

平成 26 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉 並 区 監 査 委 員

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 介護保険事業会計	5
	(4) 後期高齢者医療事業会計	5
	(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 積立基金の状況	8
	(4) 特別区債の状況	9
	(5) 債務負担行為の状況	10
	(6) 資金収支の状況	11
4	財政分析	13
	(1) 普通会計決算の状況	13
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	14
	(3) 財政指標	17
	(4) 健全化判断比率	21
	(5) 財務書類4表	22
5	意見	25
	(1) 総合的判断	25
	(2) 区政運営についての意見要望	29
	各会計決算審査の概要	31
第1	一般会計	32
1	収 支	32
	(1) 決算収支の状況	32
	(2) 予算執行の状況	32
2	歳 入	34
	(1) 歳入の状況	34
	(2) 款別決算概要	38
3	歳 出	50
	(1) 歳出の状況	50
	(2) 款別決算概要	54
4	不 用 額	64
第2	国民健康保険事業会計	66
1	収 支	66
2	歳 入	68
3	歳 出	72

第3	介護保険事業会計	74
1	収支	74
2	歳入	76
3	歳出	80
第4	後期高齢者医療事業会計	82
1	収支	82
2	歳入	84
3	歳出	88
第5	中小企業勤労者福祉事業会計	90
1	収支	90
2	歳入	92
3	歳出	94
第6	財産	96
1	公有財産	96
2	物品	98
3	債権	99
4	基金	100
	語句説明(五十音順)	103

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	105
第2	審査の結果	105
	基金運用状況審査の概要	107
第1	高額療養費等資金貸付基金	108
第2	公共料金支払基金	109

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	111
第2	審査の結果	111
第3	健全化判断比率	112
	健全化判断比率審査の概要	113
第1	実質赤字比率	114
第2	連結実質赤字比率	115
第3	実質公債費比率	116
第4	将来負担比率	118

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② ー 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成26年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成27年8月28日

杉並区監査委員	上原和義
同	岩崎英司
同	富本卓
同	太田哲二

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成26年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成26年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成26年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成26年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成26年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成26年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成26年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成26年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成27年7月29日から平成27年8月10日まで

3 審査の方法

平成26年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一 般 会 計	歳入 (指数)	161,578,315 100	159,905,863 99.0	168,257,448 104.1	169,473,551 104.9	173,311,301 107.3
	歳出 (指数)	153,648,957 100	153,098,997 99.6	161,261,346 105.0	162,124,099 105.5	166,707,273 108.5
	差引額 (指数)	7,929,358 100	6,806,866 85.8	6,996,102 88.2	7,349,452 92.7	6,604,028 83.3
国民健康保険 事業会計	歳入 (指数)	48,437,349 100	51,343,503 106.0	53,314,165 110.1	53,724,324 110.9	53,068,862 109.6
	歳出 (指数)	46,820,622 100	49,846,546 106.5	51,899,218 110.8	52,237,417 111.6	52,367,349 111.8
	差引額 (指数)	1,616,727 100	1,496,957 92.6	1,414,947 87.5	1,486,907 92.0	701,513 43.4
介護保険事業 会	歳入 (指数)	30,103,151 100	31,432,526 104.4	34,026,544 113.0	35,519,362 118.0	37,761,892 125.4
	歳出 (指数)	29,766,285 100	31,119,878 104.5	33,381,397 112.1	34,329,405 115.3	36,449,039 122.5
	差引額 (指数)	336,866 100	312,648 92.8	645,147 191.5	1,189,957 353.2	1,312,853 389.7
後期高齢者医療 事業会計	歳入 (指数)	10,427,300 100	10,957,876 105.1	11,804,439 113.2	12,035,745 115.4	12,857,791 123.3
	歳出 (指数)	10,089,874 100	10,661,709 105.7	11,512,114 114.1	11,577,359 114.7	12,560,964 124.5
	差引額 (指数)	337,426 100	296,167 87.8	292,325 86.6	458,386 135.8	296,827 88.0
中小企業勤労者 福祉事業会計	歳入 (指数)	/	/	179,178 100	161,100 89.9	148,648 83.0
	歳出 (指数)	/	/	61,164 100	61,982 101.3	63,654 104.1
	差引額 (指数)	/	/	118,014 100	99,118 84.0	84,994 72.0
老人保健医療 会	歳入 (指数)	38,368 100	/	/	/	/
	歳出 (指数)	38,368 100	/	/	/	/
	差引額 (指数)	0 100	/	/	/	/
総 額	歳入 (指数)	250,584,483 100	253,639,768 101.2	267,581,774 106.8	270,914,082 108.1	277,148,494 110.6
	歳出 (指数)	240,364,106 100	244,727,130 101.8	258,115,239 107.4	260,330,262 108.3	268,148,279 111.6
	差引額 (指数)	10,220,377 100	8,912,638 87.2	9,466,535 92.6	10,583,820 103.6	9,000,215 88.1

(注) 1 指数は、22年度を100とした。ただし、中小企業勤労者福祉事業会計については、24年度を100とした。
2 老人保健医療会計は、22年度で終了した。

ア 歳入歳出総額は5年連続で増加

歳入及び歳出の総額は、いずれも5年連続で増加し、25年度と比べて歳入は62億3,441万2千円(2.3%)増の2,771億4,849万4千円、歳出は78億1,801万7千円(3.0%)増の2,681億4,827万9千円となっている。

イ 一般会計歳入歳出は3年連続で増加

一般会計は、歳入及び歳出とも増加し、25年度と比べて歳入は38億3,775万円(2.3%)増の1,733億1,130万1千円、歳出は45億8,317万4千円(2.8%)増の1,667億727万3千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計の歳入は減少、歳出は増加

国民健康保険事業会計は、25年度と比べて歳入は4年ぶりに減少し、6億5,546万2千円(1.2%)減の530億6,886万2千円、歳出は4年連続で増加し、1億2,993万2千円(0.2%)増の523億6,734万9千円となっている。

エ 介護保険事業会計歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入及び歳出とも年々増加しており、25年度と比べて歳入は22億4,253万円(6.3%)増の377億6,189万2千円、歳出は21億1,963万4千円(6.2%)増の364億4,903万9千円となり、制度創設以来最大となっている。

オ 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入及び歳出とも年々増加しており、25年度と比べて歳入は8億2,204万6千円(6.8%)増の128億5,779万1千円、歳出は9億8,360万5千円(8.5%)増の125億6,096万4千円となり、制度創設以来最大となっている。

カ 中小企業勤労者福祉事業会計の歳入は減少、歳出は増加

中小企業勤労者福祉事業会計は、25年度と比べて、歳入は1,245万2千円(7.7%)減の1億4,864万8千円、歳出は167万2千円(2.7%)増の6,365万4千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額	161,578,315	159,905,863	168,257,448	169,473,551	173,311,301
歳 出 総 額	153,648,957	153,098,997	161,261,346	162,124,099	166,707,273
形 式 収 支 額	7,929,358	6,806,866	6,996,102	7,349,452	6,604,028
実 質 収 支 額	7,376,727	6,726,784	6,914,392	7,318,042	6,442,630
単 年 度 収 支 額	1,067,037	△ 649,943	187,608	403,650	△ 875,412
実 質 単 年 度 収 支 額	1,961,634	3,397,400	3,361,754	665,421	3,401,190

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は減

25年度と比べて、形式収支額は7億4,542万4千円(10.1%)減の66億402万8千円、実質収支額は8億7,541万2千円(12.0%)減の64億4,263万円となっている。

イ 単年度収支は赤字、実質単年度収支額は増加

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い8億7,541万2千円の赤字となったが、実質単年度収支額は大きく増加し、25年度と比べて27億3,576万9千円(411.1%)増の34億119万円となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額	48,437,349	51,343,503	53,314,165	53,724,324	53,068,862
歳 出 総 額	46,820,622	49,846,546	51,899,218	52,237,417	52,367,349
形 式 収 支 額	1,616,727	1,496,957	1,414,947	1,486,907	701,513
実 質 収 支 額	1,616,727	1,496,957	1,414,947	1,486,907	701,513
単 年 度 収 支 額	△ 401,683	△ 119,770	△ 82,010	71,960	△ 785,394

○ 形式収支額、実質収支額は2年ぶりに減少し、単年度収支は2年ぶりに赤字

形式収支額、実質収支額は、ともに2年ぶりに減少し、25年度と比べて7億8,539万4千円(52.8%)減の7億151万3千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い2年ぶりに7億8,539万4千円の赤字になっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額	30,103,151	31,432,526	34,026,544	35,519,362	37,761,892
歳 出 総 額	29,766,285	31,119,878	33,381,397	34,329,405	36,449,039
形 式 収 支 額	336,866	312,648	645,147	1,189,957	1,312,853
実 質 収 支 額	336,866	312,648	645,147	1,189,957	1,312,853
単 年 度 収 支 額	157,694	△ 24,218	332,499	544,810	122,896

○ 形式収支額、実質収支額は3年連続で増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、3年連続で増加し、25年度と比べて1億2,289万6千円(10.3%)増の13億1,285万3千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億2,289万6千円の黒字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額	10,427,300	10,957,876	11,804,439	12,035,745	12,857,791
歳 出 総 額	10,089,874	10,661,709	11,512,114	11,577,359	12,560,964
形 式 収 支 額	337,426	296,167	292,325	458,386	296,827
実 質 収 支 額	337,426	296,167	292,325	458,386	296,827
単 年 度 収 支 額	167,699	△ 41,259	△ 3,842	166,061	△ 161,559

○ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、25年度と比べて1億6,155万9千円(35.2%)減の2億9,682万7千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1億6,155万9千円の赤字となっている。

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額	179,178	161,100	148,648
歳 出 総 額	61,164	61,982	63,654
形 式 収 支 額	118,014	99,118	84,994
実 質 収 支 額	118,014	99,118	84,994
単 年 度 収 支 額	—	△ 18,896	△ 14,124

○ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少し、単年度収支の赤字は減少

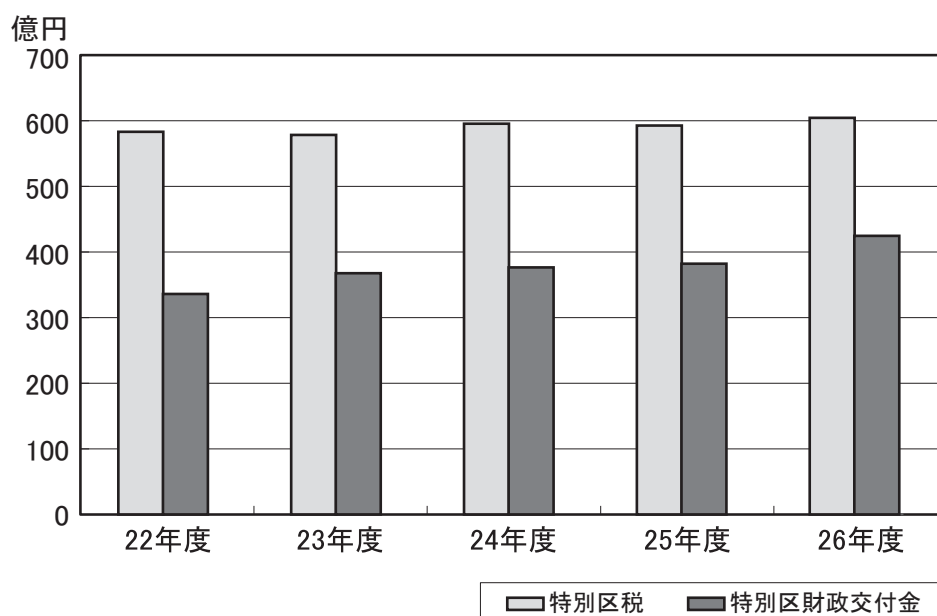
形式収支額及び実質収支額は、2年連続で減少し、25年度と比べて1,412万4千円(14.2%)減の8,499万4千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1,412万4千円の赤字となっている。

3 財政事情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別区税	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500	60,804,002
一般会計歳入に占める割合	36.3	36.4	35.6	35.2	35.1
特別区民税	55,924,996	55,109,232	56,887,292	56,295,868	57,571,515
軽自動車税	131,462	128,846	128,988	132,553	133,327
特別区たばこ税	2,605,060	2,945,042	2,882,175	3,187,432	3,086,702
入湯税	0	0	7,594	10,647	12,458
特別区財政交付金	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791	42,717,631
一般会計歳入に占める割合	20.9	23.1	22.5	22.7	24.6
合 計	92,462,640	95,163,620	97,783,072	98,070,291	103,521,633
一般会計歳入に占める割合	57.2	59.5	58.1	57.9	59.7



ア 特別区税は5年間で最大

特別区税は、25年度と比べて11億7,750万2千円(2.0%)増の608億400万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が、納税義務者の増加などにより増加したことなどによる。

イ 特別区財政交付金は5年連続で増加

特別区財政交付金は、交付金の原資である市町村民税法人分の増加などにより5年連続で増加し、25年度と比べて42億7,384万円(11.1%)増の427億1,763万1千円となっている。

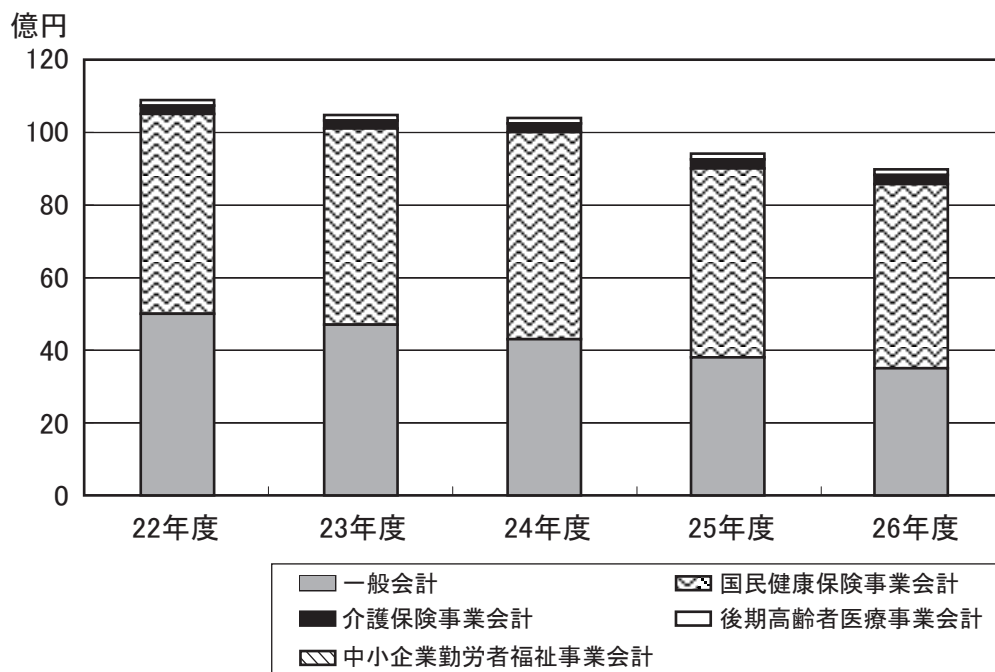
ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は1,000億円超

基幹的な収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は、4年連続で増加し、25年度と比べて54億5,134万2千円(5.6%)増の1,035億2,163万3千円となっており、一般会計歳入に占める割合は59.7%である。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一 般 会 計	5,062,014	4,733,471	4,321,884	3,850,019	3,586,064
特 別 区 税	3,949,762	3,611,619	3,123,720	2,582,791	2,258,677
収入率(対調定)	93.4	93.6	94.5	95.2	95.8
諸 収 入	999,105	1,045,815	1,135,138	1,213,237	1,277,901
収入率(対調定)	60.8	61.0	60.2	58.2	56.8
国民健康保険事業会計	5,579,689	5,426,736	5,749,597	5,240,058	5,070,634
国民健康保険料収納率	69.3	70.0	70.6	70.6	72.8
介護保険事業会計	236,232	221,842	240,220	254,975	250,840
後期高齢者医療事業会計	152,294	151,842	149,963	158,483	155,911
中小企業勤労者福祉事業会計			67	85	72
老人保健医療会計	5,366				
合 計	11,035,595	10,533,891	10,461,731	9,503,620	9,063,521



ア 収入未済額は4年連続で減少

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、4年連続で減少し、25年度と比べて4億4,009万9千円(4.6%)減の90億6,352万1千円と、2年連続で100億円を下回っている。

イ 一般会計の収入未済額は約7%減

一般会計の収入未済額は、諸収入の収入率(対調定)が低下したものの、特別区税の収入率(対調定)が上昇したことなどにより、25年度と比べて2億6,395万5千円(6.9%)減の35億8,606万4千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計の収入未済額は全体の過半を占めている

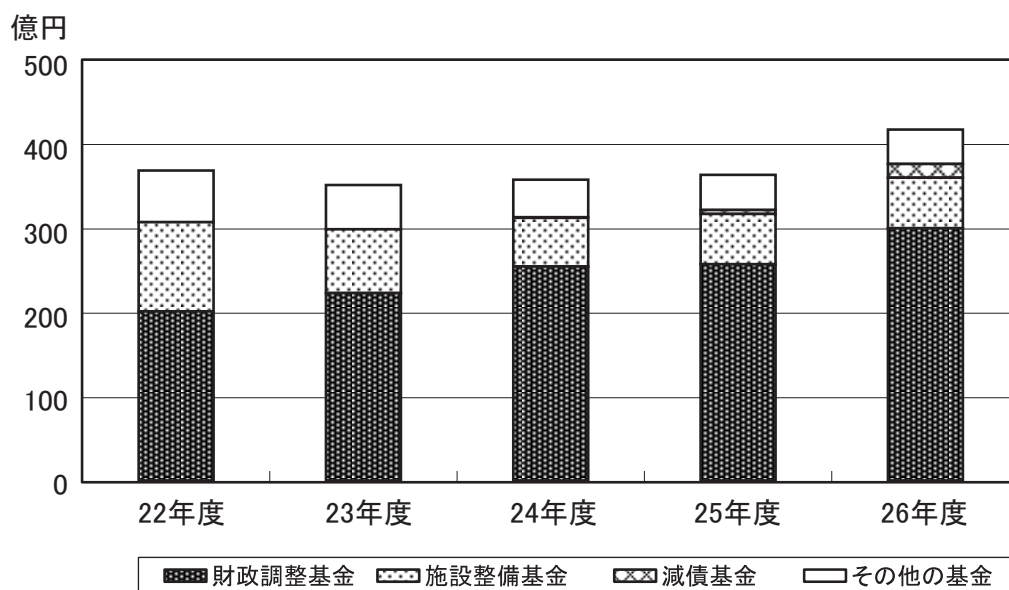
国民健康保険事業会計の収入未済額は、25年度と比べて1億6,942万4千円(3.2%)減の50億7,063万4千円となったものの、収入未済額全体の過半を占めている。介護保険事業会計では、25年度と比べて413万5千円(1.6%)減の2億5,084万円、後期高齢者医療事業会計では、25年度と比べて257万2千円(1.6%)減の1億5,591万1千円となっている。

(3) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
積立基金現在高	36,969,851	35,242,123	35,877,036	36,454,917	41,836,605
財政調整基金	20,175,361	22,360,161	25,534,307	25,796,078	30,072,680
施設整備基金	10,636,811	7,604,257	5,790,533	5,997,997	6,024,447
減債基金	0	0	82,405	469,184	1,638,909
その他の基金	6,157,679	5,277,705	4,469,791	4,191,658	4,100,569

* 各基金の詳細については、100、101頁に記載している。



ア 財政調整基金は4年連続で増加

財政調整基金は、4年連続で増加し、25年度と比べて42億7,660万2千円(16.6%)増の300億7,268万円とこの5年間で最大となっている。これは、16億5千万円を取り崩したが、前年度決算の歳計剰余金のうち58億7,401万3千円を新規積立てに充てたことなどによる。

イ 施設整備基金は2年連続で増加

施設整備基金は、区の施設整備に充てるため26億6,100万円を取り崩したが、26億7,290万4千円の新規積立てなどを行ったことにより、25年度と比べて2,645万円(0.4%)増の60億2,444万7千円となり2年連続で増加となっている。

ウ 減債基金は増加

減債基金は、起債の満期一括償還に充てるため、11億6,838万2千円の新規積立てなどを行ったことにより、16億3,890万9千円となっている。

エ 積立基金現在高は3年連続で増加

積立基金現在高は、3年連続で増加し、25年度と比べて53億8,168万8千円(14.8%)増の418億3,660万5千円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高の約1.8倍であり、標準財政規模に対し37.6%となっている。

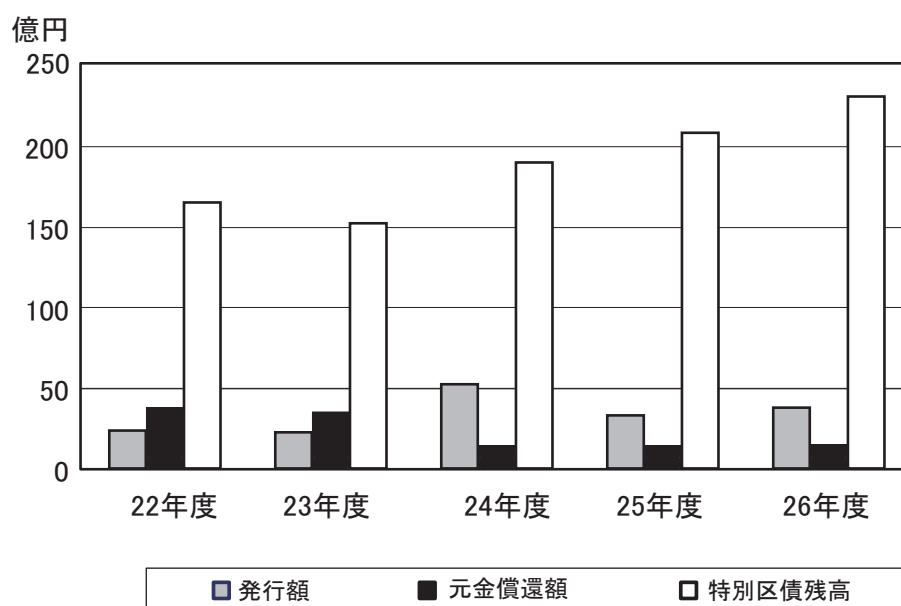
(4) 特別区債の状況

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
発 行 額	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000	3,776,000
元 金 償 還 額	3,812,238	3,530,160	1,451,393	1,455,109	1,517,615
定 時 償 還 額 等	2,303,757	1,667,617	1,451,393	1,455,109	1,517,615
繰 上 償 還 額	1,508,481	1,862,543	0	0	0
特 別 区 債 残 高	16,495,081	15,207,321	18,976,328	20,811,219	23,069,604

(注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。



ア 特別区債の発行額は14.8%増加

特別区債は、小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)、特別養護老人ホーム等用地整備、保育施設の整備、妙正寺体育館の改築、防災行政無線デジタル化整備に充てるため発行された。発行額は、25年度と比べて4億8,600万円(14.8%)増の37億7,600万円となっている。

イ 元金償還額は4.3%増加

元金償還額は、24年度から定時償還額のみである。25年度と比べて6,250万6千円(4.3%)増の15億1,761万5千円となっている。

ウ 特別区債残高は3年連続で増加

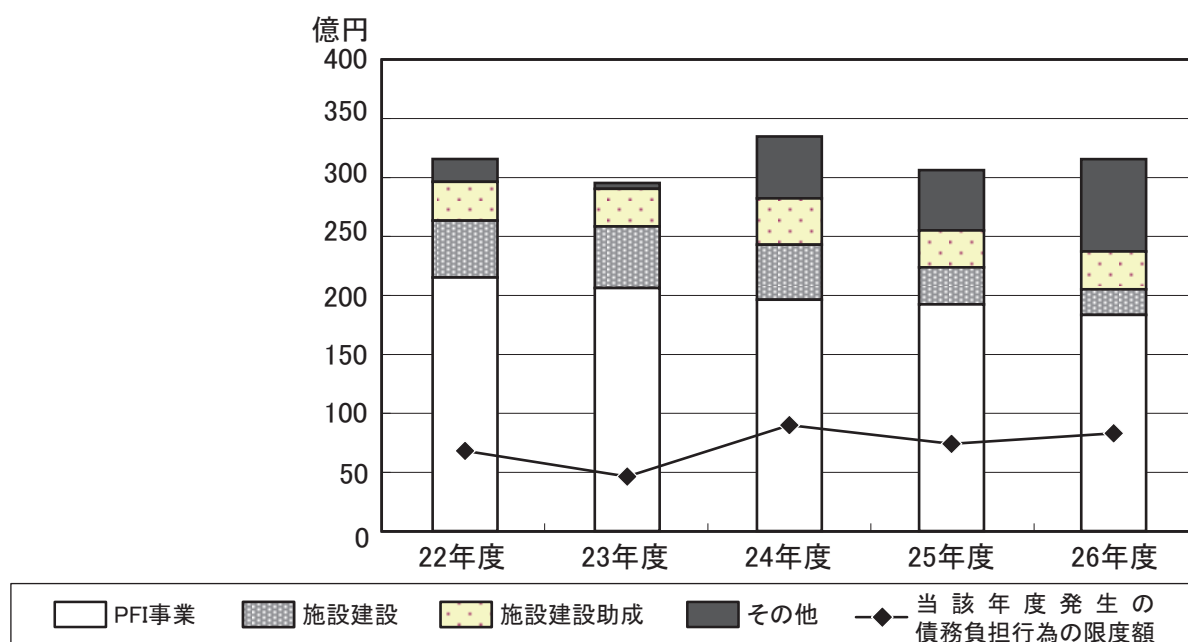
特別区債残高は、25年度に比べて22億5,838万5千円(10.9%)増の230億6,960万4千円と、この5年間で最大となっている。

(5) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	31,883,666	29,812,880	33,866,496	30,999,452	31,886,483	
	件数	36	37	41	48	57	
P F I 事業	金額	21,730,142	20,806,283	19,882,422	19,493,042	18,549,976	
	施設建設	金額	4,874,403	5,279,074	4,711,935	3,171,530	2,191,492
	施設建設助成	金額	3,321,761	3,223,143	3,966,396	3,169,644	3,241,179
	その他	金額	1,957,360	504,380	5,305,743	5,165,236	7,903,836
当該年度発生の 債務負担行為の限度額	金額	6,731,000	4,553,000	8,953,363	7,340,616	8,231,027	
	件数	20	12	22	24	27	

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 185億4,997万6千円
- ・土地開発公社からの用地取得 29億6,502万7千円
- ・指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営 14億9,500万円
- ・妙正寺体育館の改築 12億1,867万3千円
- ・指定管理者制度による堀ノ内東保育園の運営管理 8億3,063万円

<当該年度発生の債務負担行為の主なもの>

- ・土地開発公社からの用地取得 29億6,502万7千円
- ・指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営 14億9,500万円
- ・妙正寺体育館の改築 12億4,500万円
- ・防災行政無線デジタル化整備 7億9,000万円
- ・社会福祉法人櫻灯会に対する特別養護老人ホーム建設助成 4億2,800万円

○ 翌年度以降の支出予定額は増加

翌年度以降の支出予定額は、25年度と比べて8億8,703万1千円(2.9%)増の318億8,648万3千円となっている。これは、土地開発公社からの用地取得や指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営の増などによる。

(6) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況(26年度)

(単位：千円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
26年 4月	一 般 会 計	6,730,140	7,234,246	△ 504,106	△ 504,106
	国 保 会 計	805,729	307,868	497,861	497,861
	介 護 保 険 会 計	43,292	73,096	△ 29,804	△ 29,804
	後 期 高 齢 者 会 計	1,026	795,429	△ 794,403	△ 794,403
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	990	1,853	△ 863	△ 863
	雑 部 金	9,089,112	2,860,013	6,229,099	6,229,099
	会 計 総 合	16,670,289	11,272,505	5,397,784	5,397,784
5月	一 般 会 計	9,895,335	8,664,882	1,230,453	726,347
	国 保 会 計	2,328,359	4,435,424	△ 2,107,065	△ 1,609,204
	介 護 保 険 会 計	3,468,768	2,940,212	528,556	498,752
	後 期 高 齢 者 会 計	582,531	633,581	△ 51,050	△ 845,453
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	5,824	1,597	4,227	3,364
	雑 部 金	△ 1,557	2,984,200	△ 2,985,757	3,243,342
	会 計 総 合	16,279,260	19,659,896	△ 3,380,636	2,017,148
6月	一 般 会 計	14,849,626	13,722,095	1,127,531	1,853,878
	国 保 会 計	4,847,985	4,361,425	486,560	△ 1,122,644
	介 護 保 険 会 計	3,043,005	2,875,379	167,626	666,378
	後 期 高 齢 者 会 計	474,314	620,432	△ 146,118	△ 991,571
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	100,060	4,160	95,900	99,264
	雑 部 金	9,535,844	2,572,829	6,963,015	10,206,357
	会 計 総 合	32,850,834	24,156,320	8,694,514	10,711,662
7月	一 般 会 計	10,447,285	9,871,285	576,000	2,429,878
	国 保 会 計	4,620,939	4,229,204	391,735	△ 730,909
	介 護 保 険 会 計	3,971,080	2,949,630	1,021,450	1,687,828
	後 期 高 齢 者 会 計	605,398	613,706	△ 8,308	△ 999,879
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,488	5,140	△ 3,652	95,612
	雑 部 金	7,748,498	3,948,505	3,799,993	14,006,350
	会 計 総 合	27,394,688	21,617,470	5,777,218	16,488,880
8月	一 般 会 計	16,210,473	8,097,268	8,113,205	10,543,083
	国 保 会 計	3,576,128	4,267,290	△ 691,162	△ 1,422,071
	介 護 保 険 会 計	1,878,230	2,932,066	△ 1,053,836	633,992
	後 期 高 齢 者 会 計	588,967	631,727	△ 42,760	△ 1,042,639
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	6,773	6,946	△ 173	95,439
	雑 部 金	△ 797,343	5,650,321	△ 6,447,664	7,558,686
	会 計 総 合	21,463,228	21,585,618	△ 122,390	16,366,490
9月	一 般 会 計	14,364,819	10,831,447	3,533,372	14,076,455
	国 保 会 計	3,586,059	4,333,279	△ 747,220	△ 2,169,291
	介 護 保 険 会 計	2,992,652	3,003,555	△ 10,903	623,089
	後 期 高 齢 者 会 計	837,921	631,812	206,109	△ 836,530
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,372	1,701	△ 329	95,110
	雑 部 金	5,800,552	2,979,757	2,820,795	10,379,481
	会 計 総 合	27,583,375	21,781,551	5,801,824	22,168,314
10月	一 般 会 計	11,751,905	20,441,683	△ 8,689,778	5,386,677
	国 保 会 計	3,445,533	4,168,038	△ 722,505	△ 2,891,796
	介 護 保 険 会 計	1,872,493	2,932,650	△ 1,060,157	△ 437,068
	後 期 高 齢 者 会 計	458,474	1,272,708	△ 814,234	△ 1,650,764
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,165	4,947	△ 3,782	91,328
	雑 部 金	1,221,226	4,139,364	△ 2,918,138	7,461,343
	会 計 総 合	18,750,796	32,959,390	△ 14,208,594	7,959,720
11月	一 般 会 計	10,329,708	8,116,909	2,212,799	7,599,476
	国 保 会 計	3,518,434	4,176,205	△ 657,771	△ 3,549,567
	介 護 保 険 会 計	3,203,347	2,928,918	274,429	△ 162,639
	後 期 高 齢 者 会 計	936,642	1,217,874	△ 281,232	△ 1,931,996
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	5,690	3,589	2,101	93,429
	雑 部 金	5,726,772	2,784,457	2,942,315	10,403,658
	会 計 総 合	23,720,593	19,227,952	4,492,641	12,452,361

(単位：千円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
12月	一 般 会 計	14,051,093	13,239,479	811,614	8,411,090
	国 保 会 計	5,365,979	4,536,037	829,942	△ 2,719,625
	介 護 保 険 会 計	1,969,173	2,969,034	△ 999,861	△ 1,162,500
	後 期 高 齢 者 会 計	413,479	1,229,149	△ 815,670	△ 2,747,666
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	966	4,068	△ 3,102	90,327
	雑 部 金	716,861	4,148,669	△ 3,431,808	6,971,850
	会 計 総 合	22,517,551	26,126,436	△ 3,608,885	8,843,476
27年 1月	一 般 会 計	11,145,945	10,696,467	449,478	8,860,568
	国 保 会 計	3,615,872	4,269,280	△ 653,408	△ 3,373,033
	介 護 保 険 会 計	2,979,219	2,915,316	63,903	△ 1,098,597
	後 期 高 齢 者 会 計	896,477	1,247,501	△ 351,024	△ 3,098,690
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	3,063	5,370	△ 2,307	88,020
	雑 部 金	3,120,388	2,540,438	579,950	7,551,800
	会 計 総 合	21,760,964	21,674,372	86,592	8,930,068
2月	一 般 会 計	10,153,069	10,556,859	△ 403,790	8,456,778
	国 保 会 計	3,225,332	4,496,617	△ 1,271,285	△ 4,644,318
	介 護 保 険 会 計	1,861,272	2,937,977	△ 1,076,705	△ 2,175,302
	後 期 高 齢 者 会 計	442,054	1,216,408	△ 774,354	△ 3,873,044
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	5,735	3,951	1,784	89,804
	雑 部 金	5,512,554	3,029,364	2,483,190	10,034,990
	会 計 総 合	21,200,016	22,241,176	△ 1,041,160	7,888,908
3月	一 般 会 計	29,130,699	34,122,494	△ 4,991,795	3,464,983
	国 保 会 計	11,397,244	4,765,544	6,631,700	1,987,382
	介 護 保 険 会 計	9,976,779	4,166,815	5,809,964	3,634,662
	後 期 高 齢 者 会 計	6,189,819	2,358,718	3,831,101	△ 41,943
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	14,305	6,497	7,808	97,612
	雑 部 金	884,088	3,905,910	△ 3,021,822	7,013,168
	会 計 総 合	57,592,934	49,325,978	8,266,956	16,155,864
4月	一 般 会 計	5,502,168	10,138,153	△ 4,635,985	△ 1,171,002
	国 保 会 計	2,440,184	3,966,764	△ 1,526,580	460,802
	介 護 保 険 会 計	874,702	2,802,883	△ 1,928,181	1,706,481
	後 期 高 齢 者 会 計	372,299	69,505	302,794	260,851
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	754	13,833	△ 13,079	84,533
	雑 部 金	△ 7,013,168	0	△ 7,013,168	0
	会 計 総 合	2,176,939	16,991,138	△ 14,814,199	1,341,665
5月	一 般 会 計	8,749,036	974,006	7,775,030	6,604,028
	国 保 会 計	295,085	54,374	240,711	701,513
	介 護 保 険 会 計	△ 372,120	21,508	△ 393,628	1,312,853
	後 期 高 齢 者 会 計	58,390	22,414	35,976	296,827
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	463	2	461	84,994
	雑 部 金	0	0	0	0
	会 計 総 合	8,730,854	1,072,304	7,658,550	9,000,215
計	一 般 会 計	173,311,301	166,707,273	6,604,028	—
	国 保 会 計	53,068,862	52,367,349	701,513	—
	介 護 保 険 会 計	37,761,892	36,449,039	1,312,853	—
	後 期 高 齢 者 会 計	12,857,791	12,560,964	296,827	—
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	148,648	63,654	84,994	—
	雑 部 金	41,543,827	41,543,827	0	—
	会 計 総 合	318,692,321	309,692,106	9,000,215	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、介護保険会計、後期高齢者会計及び中小企業勤労者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高=前月残高+当該月收入-当該月支出(平成26年4月については、月末残高=当該月收入-当該月支出)

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入総額 (A)	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065	172,912,473
歳出総額 (B)	153,260,633	152,696,316	160,664,508	161,697,495	166,223,451
形式収支額 (C) = (A) - (B)	7,929,358	6,806,866	7,114,116	7,448,570	6,689,022
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	552,631	80,082	81,710	31,410	161,398
実質収支額 (E) = (C) - (D)	7,376,727	6,726,784	7,032,406	7,417,160	6,527,624
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 (E))	1,067,037	△ 649,943	305,622	384,754	△ 889,536
財政調整基金積立金 (G)	5,231,159	6,784,800	8,024,146	5,761,771	5,926,602
地方債繰上償還額 (H)	1,508,481	1,862,543	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	5,845,043	4,600,000	4,850,000	5,500,000	1,650,000
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	1,961,634	3,397,400	3,479,768	646,525	3,387,066
基準財政需要額	90,784,410	92,857,192	92,452,003	93,622,040	100,582,730
基準財政収入額	58,050,076	57,549,290	56,438,958	57,501,817	60,387,257
標準財政規模	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831	111,134,281
臨時財政対策債発行可能額	12,830,524	6,320,100	3,173,973	—	—
一般財源等総額	121,048,812	119,082,450	122,053,287	123,605,404	127,156,359
経常一般財源等総額	101,453,356	103,627,135	105,383,500	106,498,871	113,783,503
経常的経費充当一般財源等	85,174,796	85,673,098	87,255,451	87,914,151	90,803,458
公債費充当一般財源等	3,864,870	3,486,429	1,437,828	1,738,856	1,806,589
人件費	37,897,395	37,721,404	37,298,796	36,497,847	36,864,198

(注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。

3 公債費充当一般財源等は、地方債繰上償還額を含んでいる。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	101,178,648	103,949,313	105,889,196	107,378,892	114,873,545
指 数	100	102.7	104.7	106.1	113.5
構成比 杉並区	62.8	65.2	63.1	63.5	66.4
(23区平均)	(61.9)	(61.4)	(61.7)	(62.9)	(61.6)
特 別 区 税	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500	60,804,002
地 方 譲 与 税	809,270	816,049	763,821	726,419	691,163
利 子 割 交 付 金	891,272	817,380	785,753	1,006,406	1,018,176
配 当 割 交 付 金	334,580	364,078	397,400	686,588	1,283,310
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	101,783	80,920	102,156	896,267	1,078,500
地 方 消 費 税 交 付 金	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893	6,817,794
自 動 車 取 得 税 交 付 金	479,479	406,703	459,998	447,450	229,519
地 方 特 例 交 付 金	673,157	895,849	188,369	185,905	177,189
特 別 区 財 政 交 付 金	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791	42,717,631
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,004	68,027	68,219	64,673	56,261
特 定 財 源	60,011,343	55,553,869	61,889,428	61,767,173	58,038,928
指 数	100	92.6	103.1	102.9	96.7
構成比 杉並区	37.2	34.8	36.9	36.5	33.6
(23区平均)	(38.1)	(38.6)	(38.3)	(37.1)	(38.4)
分 担 金 及 び 負 担 金	435,445	455,828	556,876	642,715	775,899
使 用 料 及 び 手 数 料	4,580,996	4,542,978	4,574,691	4,708,428	4,754,654
国 庫 支 出 金	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384	23,756,557
都 支 出 金	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125	10,441,570
財 産 収 入	1,565,538	441,296	644,578	661,541	221,092
寄 附 金	17,893	23,960	323,329	56,420	21,045
繰 入 金	13,588,887	8,484,459	9,714,878	9,561,649	5,256,894
繰 越 金	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116	7,448,570
諸 収 入	1,530,810	1,640,190	1,636,344	1,635,795	1,586,647
特 別 区 債	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000	3,776,000
合 計	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065	172,912,473

(注) 1 指数は、22年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は4年連続で増加、構成比は66.4%

一般財源は4年連続で増加し、25年度と比べて74億9,465万3千円(7.0%)増の1,148億7,354万5千円となっている。これは、自動車取得税交付金などの減はあるものの特別区財政交付金が5年連続で増加していることや、地方消費税交付金が地方消費税率の引き上げにより2年ぶりに増加したことなどによる。

一般財源の構成比は、25年度と比べて2.9ポイント増の66.4%となり、23区平均を上回って推移している。

イ 特定財源は2年連続で減、構成比は33.6%

特定財源は2年連続で減少し、25年度と比べて37億2,824万5千円(6.0%)減の580億3,892万8千円、構成比も2.9ポイント減の33.6%となっている。これは、特別区債や繰越金などが増加したものの、繰入金や財産収入などが減少したことによる。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	87,149,631	81,701,189	84,163,611	84,007,164	80,868,803
指数	100	93.7	96.6	96.4	92.8
構成比	54.1	51.2	50.2	49.7	46.8
特別区税	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500	60,804,002
分担金及び負担金	435,445	455,828	556,876	642,715	775,899
使用料及び手数料	4,580,996	4,542,978	4,574,691	4,708,428	4,754,654
財産収入	1,565,538	441,296	644,578	661,541	221,092
寄附金	17,893	23,960	323,329	56,420	21,045
繰入金	13,588,887	8,484,459	9,714,878	9,561,649	5,256,894
繰越金	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116	7,448,570
諸収入	1,530,810	1,640,190	1,636,344	1,635,795	1,586,647
その他財源	74,040,360	77,801,993	83,615,013	85,138,901	92,043,670
指数	100	105.1	112.9	115.0	124.3
構成比	45.9	48.8	49.8	50.3	53.2
地方譲与税	809,270	816,049	763,821	726,419	691,163
利子割交付金	891,272	817,380	785,753	1,006,406	1,018,176
配当割交付金	334,580	364,078	397,400	686,588	1,283,310
株式等譲渡所得割交付金	101,783	80,920	102,156	896,267	1,078,500
地方消費税交付金	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893	6,817,794
自動車取得税交付金	479,479	406,703	459,998	447,450	229,519
地方特例交付金	673,157	895,849	188,369	185,905	177,189
特別区財政交付金	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791	42,717,631
交通安全対策特別交付金	72,004	68,027	68,219	64,673	56,261
国庫支出金	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384	23,756,557
都支出金	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125	10,441,570
特別区債	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000	3,776,000
合計	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065	172,912,473

(注) 1 指数は、22年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

ア 自主財源は減、構成比は46.8%

自主財源は、25年度と比べて31億3,836万1千円(3.7%)減の808億6,880万3千円となっている。これは、特別区税などが増加したものの、繰入金や財産収入などが減少したことによる。

自主財源の構成比は6年連続で減少し、25年度と比べて2.9ポイント減の46.8%となっている。

イ その他財源は増加、構成比は53.2%

その他財源は6年連続で増加し、25年度と比べて69億476万9千円(8.1%)増の920億4,367万円、構成比も2.9ポイント増の53.2%となっている。これは、自動車取得税交付金や国庫支出金などが減少したものの、特別区財政交付金や地方消費税交付金などが増加したことによる。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	76,392,794	77,707,292	76,128,036	76,259,622	79,443,735
指数	100	101.7	99.7	99.8	104.0
構成比 杉並区	49.8	50.9	47.4	47.2	47.8
(23区平均)	(51.5)	(53.2)	(52.4)	(51.4)	(48.7)
人件費	37,897,395	37,721,404	37,298,796	36,497,847	36,864,198
扶助費	34,629,661	36,498,466	37,390,418	38,021,915	40,771,633
公債費	3,865,738	3,487,422	1,438,822	1,739,860	1,807,904
投資的経費	17,375,247	14,156,550	18,681,978	19,567,624	17,940,511
指数	100	81.5	107.5	112.6	103.3
構成比 杉並区	11.3	9.3	11.6	12.1	10.8
(23区平均)	(11.7)	(11.0)	(10.8)	(10.5)	(12.9)
普通建設事業費	17,307,971	14,074,216	18,681,978	19,567,624	17,940,511
災害復旧事業費	67,276	82,334	0	0	0
その他経費	59,492,592	60,832,474	65,854,494	65,870,249	68,839,205
指数	100	102.3	110.7	110.7	115.7
構成比 杉並区	38.8	39.8	41.0	40.7	41.4
(23区平均)	(36.8)	(35.8)	(36.8)	(38.1)	(38.4)
物件費	26,078,799	27,064,764	28,043,537	28,460,407	31,138,239
維持補修費	981,370	925,043	926,629	911,712	1,084,662
補助費等	8,860,736	9,716,883	9,581,991	9,206,659	9,619,203
積立金	6,517,668	7,031,500	9,449,392	9,390,613	9,557,382
投資及び出資・貸付金	114,135	121,495	98,979	212,939	198,462
繰出金	16,939,884	15,972,789	17,753,966	17,687,919	17,241,257
合 計	153,260,633	152,696,316	160,664,508	161,697,495	166,223,451

- (注) 1 指数は、22年度を100とした。
 2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。
 3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。
 4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。
 5 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は2年連続で増加、構成比は47.8%

義務的経費は2年連続で増加し、25年度と比べて31億8,411万3千円(4.2%)増の794億4,373万5千円となっている。これは、臨時福祉給付金給付事業や民営保育園等に対する保育委託等の扶助費や人件費などが増加したことによる。

義務的経費の構成比は、0.6ポイント増の47.8%となっているが、5年連続で23区平均を下回っている。

イ 投資的経費は3年ぶりに減少、構成比は10.8%

投資的経費は3年ぶりに減少し、25年度と比べて16億2,711万3千円(8.3%)減の179億4,051万1千円となっている。構成比は3年ぶりに23区平均を下回り、1.3ポイント減の10.8%となっている。これは、公園等の整備、高井戸第二小学校の改築、大宮前体育館の移転改築など普通建設事業費が減となったことによる。

ウ その他経費は4年連続で増、構成比は41.4%

その他経費は4年連続で増加し、25年度と比べて29億6,895万6千円(4.5%)増の688億3,920万5千円となっている。これは、繰出金等が減少したものの、業務委託などの物件費や補助費等が増加したことによる。

その他経費の構成比は、0.7ポイント増の41.4%となり、6年連続で23区平均を上回っている。

(3) 財政指標

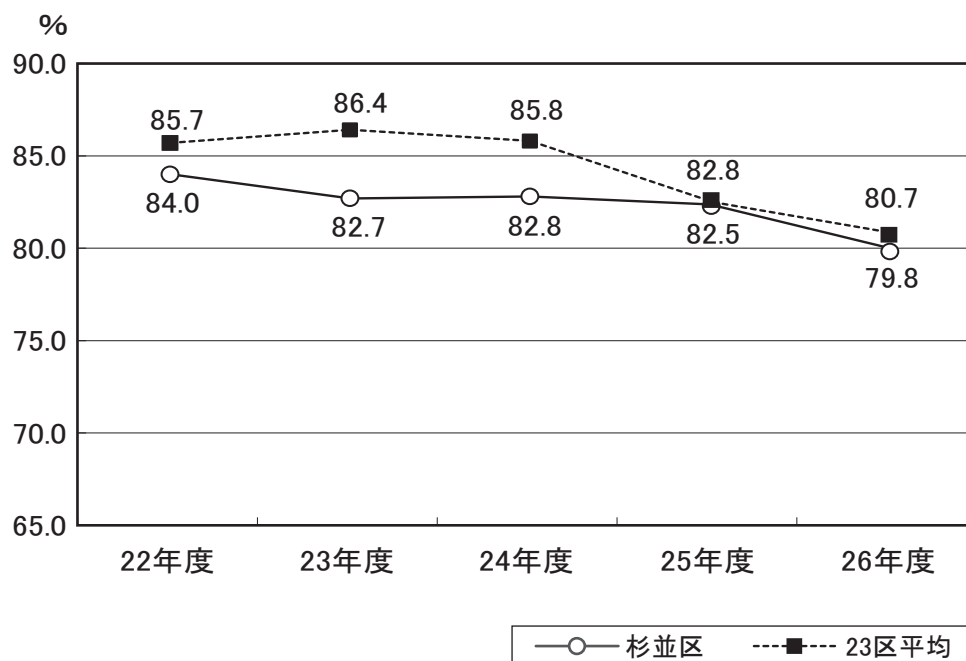
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	杉並区	84.0	82.7	82.8	82.5	79.8
	23区平均	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7

(注) 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は低下

経常収支比率は、25年度と比べて2.7ポイント減の79.8%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が物件費、扶助費等の増により28億8,930万7千円(3.3%)増の908億345万8千円となったが、分母である経常一般財源等総額は、特別区財政交付金や地方消費税交付金等の増により72億8,463万2千円(6.8%)増の1,137億8,350万3千円となり、分子の増を上回ったことによる。

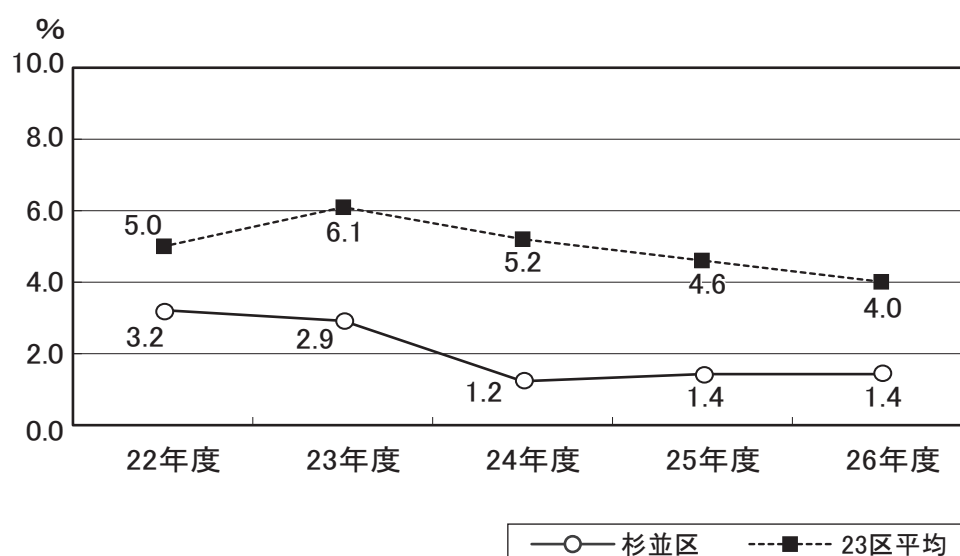
② 公債費負担比率

(公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公債費負担比率	杉並区	3.2	2.9	1.2	1.4	1.4
	23区平均	5.0	6.1	5.2	4.6	4.0

- (注) 1 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。
 2 公債費負担比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を含む。
 3 上表は、25年度以前に遡って公債費負担比率を算出したものである。



○ 公債費負担比率は横ばい

公債費負担比率は、25年度に引き続き1.4%となっている。これは、分子である公債費充当一般財源等が6,773万3千円(3.9%)増の18億658万9千円となったが、分母である一般財源等総額が35億5,095万5千円(2.9%)増の1,271億5,635万9千円となったことによる。

※ 公債費比率について (参考)

平成19年に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、国の地方財政状況調査では19年度決算から、東京都においては26年度決算から、指標が公債費比率から公債費負担比率に変更された。これを受け、当区の26年度決算においても、指標が公債費比率から公債費負担比率に変更された。なお、従来の公債費比率を算出すると、26年度は25年度と比べて0.1ポイント減の1.6%となっている。

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公債費比率	杉並区	2.1	1.5	1.4	1.7	1.6
	23区平均	5.1	5.7	5.3	4.9	—

- (注) 1 公債費比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。
 2 公債費比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を除いたものである。

③ 実質収支比率

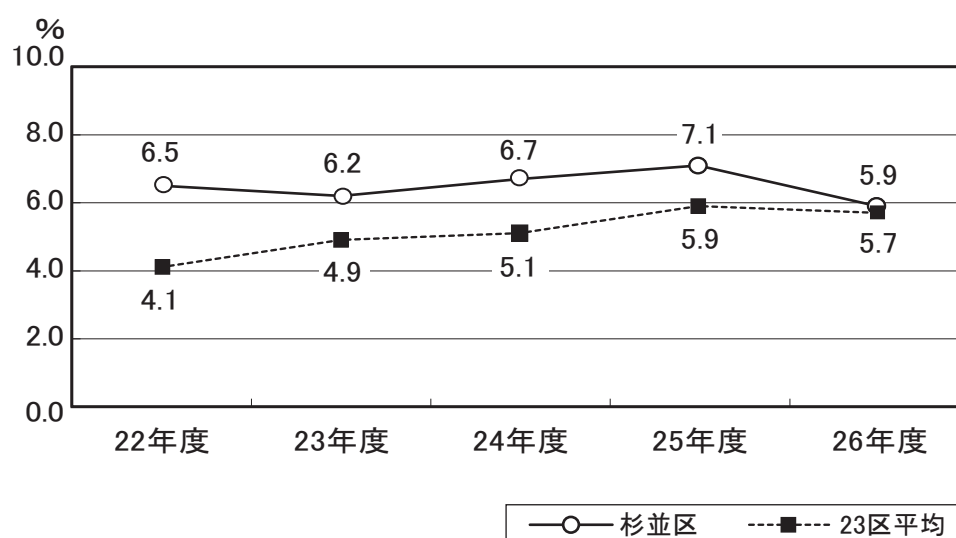
(実質収支額÷標準財政規模)×100

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実 質 収 支 比	杉 並 区	6.5	6.2	6.7	7.1	5.9
	23 区 平 均	4.1	4.9	5.1	5.9	5.7

(注) 1 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は3年ぶりに低下

実質収支比率は、3年ぶりに低下し、25年度と比べて1.2ポイント減の5.9%となっている。これは、分子である実質収支額が8億8,953万6千円(12.0%)減の65億2,762万4千円となり、分母である標準財政規模が71億8,945万円(6.9%)増の1,111億3,428万1千円となったことによる。

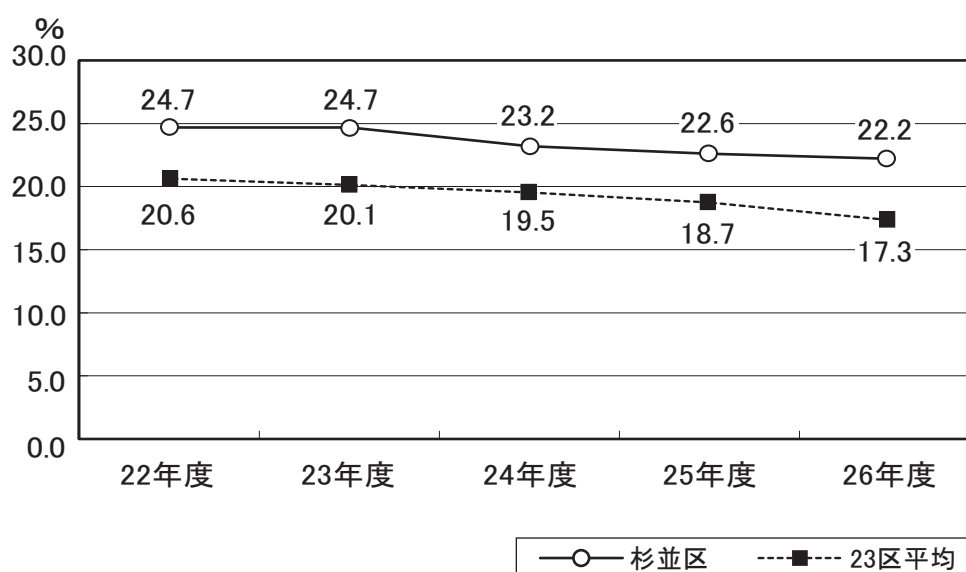
④ 人件費比率

(人件費÷歳出総額)×100

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費比率	杉並区	24.7	24.7	23.2	22.6	22.2
	23区平均	20.6	20.1	19.5	18.7	17.3

(注) 26年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は低下

人件費比率は3年連続で低下し、25年度と比べて0.4ポイント減の22.2%となっている。これは、分子である人件費が職員給の勤勉手当支給月数引き上げや共済組合等負担金の増などにより3億6,635万1千円(1.0%)増の368億6,419万8千円となったが、分母である歳出総額が45億2,595万6千円(2.8%)増の1,662億2,345万1千円となり、分子の増を上回ったことによる。

23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

(4) 健全化判断比率

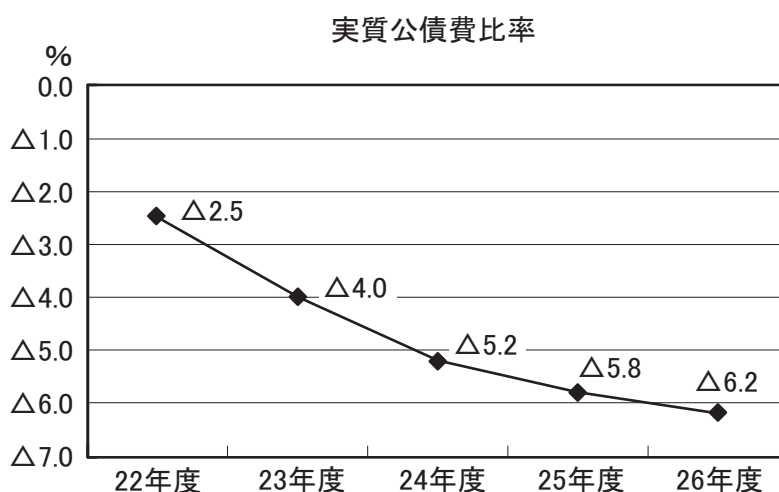
○ 4 指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8	△ 6.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

2 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は7年連続で低下

実質公債費比率は、25年度と比べて0.4ポイント減の△6.2%と、制度創設以来7年連続で早期健全化基準を大きく下回る水準で低下している。これは、元利償還金と準元利償還金の合計額が23年度に比べて2億384万円(6.3%)減の30億3,709万円となったことなどによる。

(5) 財務書類4表 (総務省基準モデル方式)

① 財務情報

【単体(一般会計+特別会計)】

(単位:百万円)

項 目		一般会計+特別会計				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
貸借対照表	総資産額(A)	1,505,102	1,505,730	1,471,831	1,479,186	1,484,775
	負債総額(B)	71,770	69,685	70,253	68,928	68,879
	純資産額(C) = (A) - (B)	1,433,332	1,436,045	1,401,578	1,410,258	1,415,896
行政コスト計算書	経常費用(D)	212,953	219,277	221,380	225,046	237,230
	経常収益(E)	9,627	9,071	9,100	9,734	9,654
	純行政コスト(F) = (E) - (D)	△ 203,326	△ 210,206	△ 212,280	△ 215,312	△ 227,576
純資産変動計算書	財源変動額(G)	4,483	482	1,009	2,530	△ 3,043
	資産形成充当財源変動額(H)	△ 2,298	2,231	△ 35,476	6,150	8,682
	その他の純資産変動額(I)	△ 254	0	0	0	△ 1
	当期変動合計(J) = (G) + (H) + (I)	1,931	2,713	△ 34,467	8,680	5,638
資金収支計算書	経常的収支(K)	1,875	5,147	8,609	9,812	10,208
	資本的収支(L)	2,614	△ 3,469	△ 10,365	△ 9,016	△ 12,550
	財務的収支(M)	△ 3,652	△ 3,007	2,327	363	△ 1,150
	当期資金収支額(N) = (K) + (L) + (M)	837	△ 1,329	571	1,159	△ 3,492
	基礎的財政収支(O) = (K) + (L)	4,489	1,678	△ 1,756	796	△ 2,342

(注) 単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないこともある。

ア 純資産額は微増 <貸借対照表>

純資産額は、25年度と比べて56億38百万円(0.4%)増の1兆4,158億96百万円となっている。これは、基金・積立金の増が資金(手許現金や預金など)の減を上回ったことによる金融資産の増とともに、土地など事業用資産の増による非金融資産の増により、総資産額が55億89百万円増加し、預り金(保管金等)の減などにより負債総額が49百万円減少したことによる。

イ 純行政コストは増加 <行政コスト計算書>

純行政コストは、25年度と比べて122億64百万円(5.7%)増の2,275億76百万円となっている。これは、受取利息等や資産売却益など経常収益が80百万円減少し、委託費や退職給付費用など経常業務費用と、保険給付費や生活保護費など移転支出がともに増となり、経常費用が121億84百万円増加したことによる。

ウ 当期変動合計は減少 <純資産変動計算書>

純資産の増減を表す当期変動合計は、25年度と比べ30億42百万円減の56億38百万円となっている。これは、基金取崩し額の減による長期金融資産の減少額の縮減により資産形成充当財源変動額が25億32百万円増加したものの、用地取得や基金積立てなど財源の使途が、税金、社会保険料及び国・都の補助金等の移転収入など財源の調達を上回ったことにより、財源変動額が55億73百万円減少したことなどによる。

エ 当期資金収支額は赤字 <資金収支計算書>

当期資金収支額は、25年度と比べて46億51百万円減少し、34億92百万円の赤字となっている。これは、①経常的収支については、経常的収入が経常的支出を上回り、3億96百万円増加したこと、②資本的収支については、資本的収入が資本的支出を下回り、マイナス額が35億34百万円増加したこと、③財務的収支については、公債発行収入など財務的収入は増となったものの、公債費の元本償還支出など財務的支出が上回ったことで、15億13百万円の減少となったことによる。

なお、基礎的財政収支(プライマリーバランス※)は、25年度と比べて31億38百万円減の23億42百万円の赤字となっている。

※ 公債発行収入を除いた歳入と公債の元利償還額を除いた歳出とのバランスをみる指標

② 分析指標

※ 単体(一般会計+特別会計)における分析指標

ア 住民一人当たりの資産額

総資産額(A)÷人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総 資 産 額	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484	1,479,186,476	1,484,775,036
人 口	538,703	539,482	541,253	545,210	549,998
住民一人当たりの資産額	2,794	2,791	2,719	2,713	2,700

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は微減

住民一人当たりの資産額は、25年度と比べて1万3千円(0.5%)減の270万円となっている。これは、分子である総資産額は55億8,856万円(0.4%)増となったが、分母である人口が4,788人(0.9%)増となり、分子の増を上回ったことによる。

イ 純資産比率

(純資産額(C)÷総資産額(A))×100

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
純 資 産 額	1,433,332,601	1,436,044,674	1,401,578,273	1,410,258,451	1,415,896,532
総 資 産 額	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484	1,479,186,476	1,484,775,036
純 資 産 比 率	95.2	95.4	95.2	95.3	95.4

○ 純資産比率は2年連続の増加

純資産比率は、25年度と比べて0.1ポイント増の95.4%となっている。これは、分子である将来世代も利用可能な資源である純資産額が56億3,808万1千円(0.4%)増となり、分母である総資産額が55億8,856万円(0.4%)増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額

負債総額(B)÷人口

※ どれくらい借金があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
負 債 総 額	71,769,866	69,684,929	70,253,212	68,928,025	68,878,504
人 口	538,703	539,482	541,253	545,210	549,998
住民一人当たりの負債額	133	129	130	126	125

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は微減

住民一人当たりの負債額は、25年度と比べて1千円(0.8%)減の12万5千円となっている。これは、分子である負債総額が4,952万1千円(0.1%)減となり、分母である人口が4,788人(0.9%)増となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト(F)÷人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
純 行 政 コ ス ト	203,326,214	210,205,600	212,279,830	215,312,005	227,576,275
人 口	538,703	539,482	541,253	545,210	549,998
住民一人当たりの 純 行 政 コ ス ト	377	390	392	395	414

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。

3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コストは、プラスに置き換えて算出した。

○ 住民一人当たりの純行政コストは約5%増加

住民一人当たりの純行政コストは、25年度と比べて1万9千円(4.8%)増の41万4千円となっている。これは、分子である純行政コストが122億6,427万円(5.7%)増となり、分母である人口が4,788人(0.9%)増となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

[平成26年度の区政]

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の低迷などにより、国内総生産(GDP)の実質成長率がマイナス0.9%と政府の年度当初見通しを下回った。年度後半には実質年率換算でプラス成長に戻り、雇用については、完全失業率が平均3.6%、有効求人倍率は平均1.11倍と、改善傾向が続いたものの、消費税率引き上げの影響や世界経済の減速など不透明感を内在しつつ推移した。

平成26年度杉並区当初予算は、基本構想実現に向けた取組を加速化させる年として「未来へ駆ける予算」と位置付けられ、「安全でにぎわいのあるまちづくり」、「福祉の向上で安心を実感」、「次世代支援のさらなる拡充」という3つの視点に重点が置かれた。

また、平成24年3月に策定された「杉並区総合計画(10年プラン)」と「杉並区実行計画(3年プログラム)」が、この間の区政を取り巻く環境の変化を踏まえて改定された。

区財政においては、区税収入や特別区財政交付金の増など、緩やかな景気回復の影響が一部見られ、経常収支比率が80%以下になるなど、健全で持続可能な財政運営の実現に向け、一定の前進がみられた。

行財政改革の面では、杉並区行財政改革推進計画を改定し、また、受益者負担の適正化の観点から、行政財産使用料条例を改正して、平成27年1月から実施するなど、健全な財政運営に向けた取組が進められた。

以下、決算審査の結果を概括し、意見を述べる。

[一般会計について]

一般会計の規模は、歳入が前年度比38億37百万円余(2.3%)増の1,733億11百万円余、歳出は前年度比45億83百万円余(2.8%)増の1,667億7百万円余となり、ともに増加した。

決算収支をみると、形式収支額は66億4百万円余、実質収支額は64億42百万円余であり、いずれも前年度と比べて減少した。単年度収支額は実質収支額の減少に伴い赤字であるが、実質単年度収支額は、前年度と比べ財政調整基金取崩額が減少したことなどから大きく増加し、34億1百万円余となっている。

歳入をみると、基幹的な収入である**特別区税**は、納税義務者の増加などにより、前年度比11億77百万円余(2.0%)増の608億4百万円余と、この5年間で最大となっている。

調定に対する収入率は、徴収努力などにより4年連続で上昇し、前年度比0.6ポイント増の95.8%となり、収入未済額は3億24百万円余(12.5%)減の22億58百万円余となった。

特別区財政交付金は、原資である市町村民税法人分の増などにより5年連続で増加し、前年度比42億73百万円余(11.1%)の増となっている。

また、**地方消費税交付金**は、税率の引き上げにより前年度比15億22百万円余(28.8%)の増に、**財産収入**は土地売払収入の減により前年度比4億40百万円余(66.0%)の減となっている。

一般会計の収入未済額は、諸収入では増加したものの、特別区税などで減少したため、2億63百万円余(6.9%)減の35億86百万円余と、4年連続で減少した。

歳出の内容を総合計画の5つの目標別に概観すると、

(1)「**災害に強く安全・安心に暮らせるまち**」では、防災まちづくりとして、耐震診断・耐震改修を進め、災害時要援護者に向けて新たに耐震シェルター及び耐震ベッドの購入費等の一部助成を始めた。木密地域等における不燃化促進対策についても、都による助成に区が上乘せするなどの取組が行われた。また、3か年計画で防災行政無線デジタル化方式への更新に着手した。さらに、災害時医療体制の充実のため緊急医療救護所や災害医療活動拠点の整備に努めた。

(2)「**暮らしやすく快適で魅力あるまち**」では、円滑な通行を確保することで安全で快適なまちを実現するため、重点整備地域をはじめ区全域で狭あい道路の拡幅整備を推進したほか、私道整備事業の充実に努めた。また、区民の利便性の向上のために、証明書コンビニ交付サービスを開始し、社会保障・税番号制度に伴う住民基本台帳事務処理システム改修等を進めたほか、杉並ナンバーの周知・普及を図った。

(3)「**みどり豊かな環境にやさしいまち**」では、(仮称)下高井戸公園の実施設計を行ったほか、(仮称)荻外荘公園を整備し南側部分を暫定的に開放するなど、公園整備が進められた。また、杉並区地域エネルギービジョンに基づき、太陽エネルギー利用機器設置助成に加えて蓄電池設置助成が新たに行われたほか、不燃ごみからの有用金属類などの再資源化事業が開始された。

(4)「**健康長寿と支えあいのまち**」では、がん対策において、電算システムの活用や受診券の自動送付によるがん検診の受診促進などを進めた。また、特別養護老人ホームや都市型軽費老人ホームなど、要介護高齢者の住まいと介護施設の整備が推進された。障害者グループホームの整備のほか、在宅の重症心身障害児等に対する施策として、新たに保育対応型児童発達支援事業所の設置支援や在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業が開始された。

(5)「人を育み共につながる心豊かなまち」では、引き続き増加傾向にある保育需要に対応するため「待機児童対策緊急プラン」に基づき、認可保育所を核とした保育施設の整備等、保育の待機児童対策が推進された。また、義務教育における教材費等の一部について区独自の公費負担を開始したほか、小中学校の理科教室への空調設備整備などの教育環境向上や、電子黒板機能付きプロジェクターの小中学校への設置などの教室ICT環境整備に取り組んだ。

一般会計を全体としてみると、歳出の執行率(対予算現額)は、全体では96.1%と比較的高い数値となっている。一部に未執行等の事業が見受けられるものの、実行計画に基づき着実に事業が推進され、各分野の区民福祉向上のための施策の充実が図られた。また、5次にわたる補正予算の編成等により、保育待機児童対策、介護施設の整備、教育環境の整備など緊急を要する課題等への機動的な対応が図られた。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算規模をみると、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計は、被保険者数と保険給付費の増に伴い制度創設以来、年々拡大している。国民健康保険事業会計は、歳出は4年連続で増加しているが、歳入は一般会計からの繰入金の減などにより当該年度は減少した。

各保険料の収納率は、介護保険事業は95.9%、後期高齢者医療事業は97.4%と比較的高いが、国民健康保険事業では72.8%にとどまっている。国民健康保険料の収入未済額は、収納率の向上により、前年度と比べ1億65百万円余(3.2%)減少した。しかし、50億27百万円余と区全体の収入未済総額の55%を占め、依然として多額に上っている。

3つの特別会計を支える一般会計からの繰入金の合計は、前年度とほぼ同額で、161億56百万円余となり、一般会計歳出の約1割相当となっている。

これを会計別にみると、後期高齢者医療事業会計では増加し、介護保険事業会計では、介護給付準備基金の取崩により、一般会計からの繰入金は減少している。国民健康保険事業会計においては、保険料収入の増収が図られ、保険給付は減少していることなどから、同繰入金は5億円余(8.0%)の減となっている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向には、引き続き留意が必要であり、各保険事業における保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が望まれるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

[財政状況について]

(基金と区債)

財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金については、**財政調整基金**が前年度比42億76百万円余増の300億72百万円余とこの5年間で最大となっている。これは16億5千万円の取崩しを行ったものの、前年度の歳計剰余金のうち58億74百万円余を新規に積み立てたことなどによる。**施設整備基金**は学校など区施設の改修などのために取り崩されたが、年度末の積立により26百万円余増の60億24百万円余となっている。これらにより、**積立基金現在高**は3年連続で増加し、前年度比53億81百万円余(14.8%)増の418億36百万円余となり、標準財政規模に対する割合は37.6%となっている。

特別区債については、小中一貫校の施設整備、保育施設の整備、体育館の改築などのために37億76百万円の起債が行われ、年度末残高は前年度比22億58百万円余(10.9%)増の230億69百万円余と3年連続で増加している。

なお、25年度まで減少傾向にあった積立基金現在高と特別区債年度末残高との差額は、積立基金現在高の増が特別区債年度末残高の増を上回ったことから、当該年度は増加に転じている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、土地開発公社からの用地取得や指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営の増などにより、前年度比8億87百万円余(2.9%)増の318億86百万円余となっている。

(歳入歳出の構成)

自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで**歳入と歳出の構成**をみる。

歳入については、使途に制約のない一般財源が、地方消費税交付金や特別区財政交付金の増などで前年度比7.0%増の1,148億73百万円余となっており、歳入総額に占める割合は前年度比2.9ポイント増の66.4%となっている。

歳出について性質別にみると、**義務的経費**は、臨時福祉給付金給付事業や民営保育園等に対する保育委託料等の扶助費や人件費などが増加したことにより2年連続で増加し、前年度比4.2%増の794億43百万円余となり、歳出総額に占める割合は47.8%となっている。**投資的経費**は、(仮称)荻外荘公園用地の取得完了や高井戸第二小学校及び大宮前体育館の改築の完了などにより、普通建設事業費が減になったことから3年ぶりに減少し、前年度比8.3%減の179億40百万円余となり、歳出総額に占める割合は10.8%となっている。**その他経費**は、業務委託などの物件費、補助費等が増加したことから、4年連続で増加し688億39百万円余となり、歳出総額に占める割合は41.4%となっている。

性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は平均を下回り、その他経費は上回る傾向が続いており、投資的経費は3年ぶりに23区平均を下回った。

(財政指標)

財政指標から財政状況を見る。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである**経常収支比率**は、前年度比2.7ポイント減の79.8%となっている。これは分子となる経常的経費充当一般財源等が物件費、扶助費などの増により3.3%増となったが、分母となる経常一般財源等総額が6.8%増となり、分子の増を上回ったことによるものである。経常収支比率は、23区平均値(80.7%)を下回るとともに、財政運営の目標とする80%を6年ぶりに下回っている。

これまでの公債費比率に代えて導入された指標である**公債費負担比率**は、前年度と同率の1.4%となっており、23区平均値(4.0%)より低い水準にある。

また、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、3年ぶりに減少し、前年度比1.2ポイント減の5.9%となっている。

人件費比率は、歳出総額の増などにより前年度比0.4ポイント減の22.2%となっている。

健全化判断比率については、法定の4つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は毎年度低下し、当該年度はマイナス6.2%となっているなど、健全化判断比率をみる限り、区の財政状況に特段の問題は認められない。

以上、財政指標等から区の財政状況を見たが、単年度収支の赤字、特別区債残高の増など留意すべき点はあるものの、実質単年度収支の増、積立基金現在高、経常収支比率や公債費負担比率の水準などを総合すると、一定程度弾力性が保たれていると考えられ、全般的には健全であるといえる。

(2) 区政運営についての意見要望

今後、区政が区民の負託に応え、さらに進展することを期待し、次の点に留意し今後の区政運営を推進されるよう、以下、意見要望を述べる。

(改定後の総合計画・実行計画の着実な推進)

区を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、総合計画・実行計画が改定された。今後、施策や事業の進捗状況、目標値の達成度などを適宜、点検し、必要があれば機動的に対応を行う等、計画を着実に推進されたい。

(持続可能な行財政運営)

区税収入や特別区財政交付金の増など景気回復の影響が一部見られるものの、法人住民税の一部国税化の影響や東京における建設工事費の高騰など、財政環境の先行きは不透明で、楽観はできない。

改定を行った行財政改革推進計画を着実に推進し、財源の確保に努めるとともに、徴収努力により一定の成果をあげている収入未済対策についても、さらに実態を見定めて強化する必要がある。

また、経常的な支出が増加を続けていることに留意し、健全で持続可能な行財政運営に努められたい。

(協働の推進)

様々な区政の課題を解決していく上で、区民やNPO等の多様な主体との連携・協力を図っていくことが重要である。

良質なサービスを提供し続けられるよう、民間委託等を進める際には、対象業務のあり方や範囲などについて十分な検討を行うよう要望する。

また、今後、協働推進計画に基づき、より多くの区民やNPO等が、多様な形で地域社会づくりや公共サービスの提供に参加できるよう、地域の実情を踏まえて柔軟な取組を進めていくことを期待する。

(職員の育成)

少子高齢化の進行などに伴う行政諸課題に的確に対応していくために、職員には、多様な主体と円満な協力・連携関係を築き、区民のニーズに応えていく能力が求められる。同時に、文書管理、契約、接遇など基本的な知識や職務能力を確実に身に着け、適切な業務運営を行うことも基本であり、職員の指導・育成に努められたい。

(活力ある組織の構築)

効率的で活力ある組織を支えるものは人材であるが、職員の昇任試験受験率が低いという現状は、組織運営上、大きな問題である。

より大きな職責を担おうとする意欲を高めることのできる職員育成のしくみや試験制度・人事制度の構築に取り組まれるよう要望する。

各会計決算審査の概要

第 1 一 般 会 計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		22年度		23年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳	入 総 額 (A)	161,578,315	100	159,905,863	99.0
歳	出 総 額 (B)	153,648,957	100	153,098,997	99.6
形 式	収 支 額 (C)=(A)-(B)	7,929,358	100	6,806,866	85.8
翌年度へ 繰り越すべ き財源 (D)	継続費通次繰越額	0	—	0	—
	繰越明許費繰越額	313,727	100	59,668	19.0
	事故繰越し繰越額	238,904	100	20,414	8.5
	計	552,631	100	80,082	14.5
実 質	収 支 額 (E)=(C)-(D)	7,376,727	100	6,726,784	91.2
単年度	収 支 額 (F)=(E)-(前年度(E))	1,067,037	100	△ 649,943	—
財 政	調 整 基 金 積 立 金 (G)	5,231,159	100	6,784,800	129.7
地 方	債 繰 上 償 還 額 (H)	1,508,481	100	1,862,543	123.5
財 政	調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	5,845,043	100	4,600,000	78.7
実 質	単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	1,961,634	100	3,397,400	173.2

(注) 1 指数は、22年度を100とした。

2 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。

3 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。

4 23年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1,465万2千円ある。

5 24年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,561万4千円ある。

6 26年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が3億2,500万円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		22年度		23年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	161,534,152	100	158,834,517	98.3
	調 定 額 (B)	166,904,365	100	165,071,364	98.9
	収 入 済 額 (C)	161,578,315	100	159,905,863	99.0
	差 引 額 (C)-(A)	44,163	—	1,071,346	—
	収 入 率 (対 予 算) (C) ÷ (A)	100.0	—	100.7	—
	収 入 率 (対 調 定) (C) ÷ (B)	96.8	—	96.9	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	161,534,152	100	158,834,517	98.3
	支 出 済 額 (E)	153,648,957	100	153,098,997	99.6
	差 引 額 (D)-(E)	7,885,195	—	5,735,520	—
	翌年度繰越額 (F)	768,510	100	94,734	12.3
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	7,116,685	—	5,640,786	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	95.1	—	96.4	—

(注) 1 指数は、22年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表－1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
168,257,448	104.1	169,473,551	104.9	173,311,301	107.3
161,261,346	105.0	162,124,099	105.5	166,707,273	108.5
6,996,102	88.2	7,349,452	92.7	6,604,028	83.3
0	—	0	—	0	—
81,710	26.0	31,410	10.0	161,398	51.4
0	—	0	—	0	—
81,710	14.8	31,410	5.7	161,398	29.2
6,914,392	93.7	7,318,042	99.2	6,442,630	87.3
187,608	17.6	403,650	37.8	△ 875,412	—
8,024,146	153.4	5,761,771	110.1	5,926,602	113.3
0	—	0	—	0	—
4,850,000	83.0	5,500,000	94.1	1,650,000	28.2
3,361,754	171.4	665,421	33.9	3,401,190	173.4

ア 歳入歳出は増加

25年度と比べて、歳入は38億3,775万円(2.3%)増の1,733億1,130万1千円、歳出は45億8,317万4千円(2.8%)増の1,667億727万3千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減

25年度と比べて、形式収支額は7億4,542万4千円(10.1%)減の66億402万8千円、実質収支額は8億7,541万2千円(12.0%)減の64億4,263万円となっている。

ウ 単年度収支は赤字、実質単年度収支額は増

単年度収支額は、実質収支額の減に伴い8億7,541万2千円の赤字となったが、実質単年度収支額は、25年度と比べて27億3,576万9千円(411.1%)増の34億119万円となっている。

(単位：千円・%)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
167,579,676	103.7	167,844,212	103.9	173,466,712	107.4
172,967,309	103.6	173,793,707	104.1	177,342,850	106.3
168,257,448	104.1	169,473,551	104.9	173,311,301	107.3
677,772	—	1,629,339	—	△ 155,411	—
100.4	—	101.0	—	99.9	—
97.3	—	97.5	—	97.7	—
167,579,676	103.7	167,844,212	103.9	173,466,712	107.4
161,261,346	105.0	162,124,099	105.5	166,707,273	108.5
6,318,330	—	5,720,113	—	6,759,439	—
157,324	20.5	31,410	4.1	486,398	63.3
6,161,006	—	5,688,703	—	6,273,041	—
96.2	—	96.6	—	96.1	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

25年度と比べて、収入率(対予算)は1.1ポイント減の99.9%、収入率(対調定)は0.2ポイント増の97.7%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、25年度と比べて0.5ポイント減の96.1%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	60,825,729	63,445,598	60,804,002
2 地 方 譲 与 税	670,000	691,163	691,163
3 利 子 割 交 付 金	980,000	1,018,176	1,018,176
4 配 当 割 交 付 金	1,200,000	1,283,310	1,283,310
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	730,000	1,078,500	1,078,500
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,520,000	6,817,794	6,817,794
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	240,000	229,519	229,519
8 地 方 特 例 交 付 金	177,189	177,189	177,189
9 特 別 区 財 政 交 付 金	41,738,117	42,717,631	42,717,631
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	75,000	56,261	56,261
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,375,723	2,349,508	2,307,272
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,562,232	3,559,977	3,548,110
13 国 庫 支 出 金	24,512,025	23,756,557	23,756,557
14 都 支 出 金	10,577,926	10,441,570	10,441,570
15 財 産 収 入	268,851	226,712	226,712
16 寄 附 金	28,409	21,045	21,045
17 繰 入 金	5,251,092	5,256,894	5,256,894
18 繰 越 金	7,349,451	7,349,452	7,349,452
19 諸 収 入	1,599,768	3,090,233	1,754,383
20 特 別 区 債	3,785,200	3,775,761	3,775,761
26 年 度 歳 入 合 計	173,466,712	177,342,850	173,311,301
25 年 度 歳 入 合 計	167,844,212	173,793,707	169,473,551
前 年 度 比 較 増 減	5,622,500	3,549,143	3,837,750
前 年 度 比	103.3	102.0	102.3

* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、36、37頁に記載している。

ア 特別区税は5年間で最大

特別区税は、25年度と比べて11億7,750万2千円(2.0%)増の608億400万2千円と、この5年間で最大となっている。

イ 特別区財政交付金は5年連続で増加

特別区財政交付金は、5年連続で増加し、25年度と比べて42億7,384万円(11.1%)増の427億1,763万1千円となっている。

ウ 国庫支出金は微減

国庫支出金は、25年度と比べて1億4,982万7千円(0.6%)減の237億5,655万7千円となっている。

エ 都支出金は増加

都支出金は、25年度と比べて2億5,144万5千円(2.5%)増の104億4,157万円となっている。

オ 繰越金は2年連続で増加

繰越金は、2年連続で増加し、25年度と比べて3億5,334万9千円(5.1%)増の73億4,945万2千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.0	95.8	35.1	386,716	2,258,677	3,797	△ 21,727
103.2	100.0	0.4	0	0	0	21,163
103.9	100.0	0.6	0	0	0	38,176
106.9	100.0	0.8	0	0	0	83,310
147.7	100.0	0.6	0	0	0	348,500
90.7	100.0	3.9	0	0	0	△ 702,206
95.6	100.0	0.1	0	0	0	△ 10,481
100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
102.3	100.0	24.6	0	0	0	979,514
75.0	100.0	0.1	0	0	0	△ 18,739
97.1	98.2	1.3	4,121	38,180	65	△ 68,451
99.6	99.7	2.1	573	11,306	12	△ 14,122
96.9	100.0	13.7	0	0	0	△ 755,468
98.7	100.0	6.0	0	0	0	△ 136,356
84.3	100.0	0.1	0	0	0	△ 42,139
74.1	100.0	0.0	0	0	0	△ 7,364
100.1	100.0	3.0	0	0	0	5,802
100.0	100.0	4.3	0	0	0	1
109.7	56.8	1.0	58,105	1,277,901	156	154,615
99.8	100.0	2.2	0	0	0	△ 9,439
99.9	97.7	100.0	449,515	3,586,064	4,030	△ 155,411
101.0	97.5	—	474,402	3,850,019	4,265	1,629,339
△ 1.1	0.2	—	△ 24,887	△ 263,955	△ 235	—
—	—	—	94.8	93.1	94.5	—

カ 諸収入の収入率(対調定)は約6割

諸収入の収入率(対調定)は、25年度と比べて1.4ポイント減少し、56.8%にとどまっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

キ 不納欠損額は減少

不納欠損額は、25年度と比べて2,488万7千円(5.2%)減の4億4,951万5千円となっている。これは、特別区税などの不納欠損額が減少したことによる。

ク 収入未済額は4年連続で減少

収入未済額は、4年連続で減少し、25年度と比べて2億6,395万5千円(6.9%)減の35億8,606万4千円となっている。これは、諸収入の収入未済額は増加したものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－４ 歳入款別収入済額の推移

款名		22年度	23年度	24年度
1 特別区税	金額	58,661,518	58,183,120	59,906,049
	指数	100	99.2	102.1
2 地方譲与税	金額	809,270	816,049	763,821
	指数	100	100.8	94.4
3 利子割交付金	金額	891,272	817,380	785,753
	指数	100	91.7	88.2
4 配当割交付金	金額	334,580	364,078	397,400
	指数	100	108.8	118.8
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	101,783	80,920	102,156
	指数	100	79.5	100.4
6 地方消費税交付金	金額	5,354,463	5,336,687	5,340,408
	指数	100	99.7	99.7
7 自動車取得税交付金	金額	479,479	406,703	459,998
	指数	100	84.8	95.9
8 地方特例交付金	金額	673,157	895,849	188,369
	指数	100	133.1	28.0
9 特別区財政交付金	金額	33,801,122	36,980,500	37,877,023
	指数	100	109.4	112.1
10 交通安全対策特別交付金	金額	72,004	68,027	68,219
	指数	100	94.5	94.7
11 分担金及び負担金	金額	1,820,471	1,875,144	1,999,725
	指数	100	103.0	109.8
12 使用料及び手数料	金額	3,482,534	3,428,842	3,450,439
	指数	100	98.5	99.1
13 国庫支出金	金額	20,615,435	21,337,459	21,914,184
	指数	100	103.5	106.3
14 都支出金	金額	8,549,795	8,455,941	10,497,282
	指数	100	98.9	122.8
15 財産収入	金額	1,567,632	442,237	344,577
	指数	100	28.2	22.0
16 寄附金	金額	17,893	23,960	623,329
	指数	100	133.9	3,483.6
17 繰入金	金額	13,588,887	8,484,459	9,732,413
	指数	100	62.4	71.6
18 繰越金	金額	6,768,544	7,929,358	6,806,865
	指数	100	117.2	100.6
19 諸収入	金額	1,630,476	1,737,449	1,785,110
	指数	100	106.6	109.5
20 特別区債	金額	2,358,000	2,241,701	5,214,328
	指数	100	95.1	221.1
合計	金額	161,578,315	159,905,863	168,257,448
	指数	100	99.0	104.1

(注) 指数は、22年度を100とした。

<25年度と比べて増となった主な款>

- ・特別区財政交付金 42億7,384万円 (11.1%)増
- ・地方消費税交付金 15億2,290万1千円 (28.8%)増
- ・特別区税 11億7,750万2千円 (2.0%)増

<25年度と比べて減となった主な款>

- ・繰入金 43億 475万5千円 (45.0%)減
- ・財産収入 4億4,044万8千円 (66.0%)減
- ・自動車取得税交付金 2億1,793万1千円 (48.7%)減

(単位：千円・%)

25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
59,626,500	60,804,002	1,177,502	102.0
101.6	103.7	—	—
726,419	691,163	△ 35,256	95.1
89.8	85.4	—	—
1,006,406	1,018,176	11,770	101.2
112.9	114.2	—	—
686,588	1,283,310	596,722	186.9
205.2	383.6	—	—
896,267	1,078,500	182,233	120.3
880.6	1,059.6	—	—
5,294,893	6,817,794	1,522,901	128.8
98.9	127.3	—	—
447,450	229,519	△ 217,931	51.3
93.3	47.9	—	—
185,905	177,189	△ 8,716	95.3
27.6	26.3	—	—
38,443,791	42,717,631	4,273,840	111.1
113.7	126.4	—	—
64,673	56,261	△ 8,412	87.0
89.8	78.1	—	—
2,096,093	2,307,272	211,179	110.1
115.1	126.7	—	—
3,550,983	3,548,110	△ 2,873	99.9
102.0	101.9	—	—
23,906,384	23,756,557	△ 149,827	99.4
116.0	115.2	—	—
10,190,125	10,441,570	251,445	102.5
119.2	122.1	—	—
667,160	226,712	△ 440,448	34.0
42.6	14.5	—	—
56,420	21,045	△ 35,375	37.3
315.3	117.6	—	—
9,561,649	5,256,894	△ 4,304,755	55.0
70.4	38.7	—	—
6,996,103	7,349,452	353,349	105.1
103.4	108.6	—	—
1,779,742	1,754,383	△ 25,359	98.6
109.2	107.6	—	—
3,290,000	3,775,761	485,761	114.8
139.5	160.1	—	—
169,473,551	173,311,301	3,837,750	102.3
104.9	107.3	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-5 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別区民税	現年課税分	56,768,951	57,631,468	992,713	56,705,897	947,105	99.9	98.4
	現年度分	56,569,142	57,355,020	987,983	56,459,707	942,858	99.8	98.4
	過年度分	199,809	276,448	4,730	246,190	4,247	123.2	89.1
	滞納繰越分	897,682	2,559,535	179,951	865,618	40,011	96.4	33.8
	小 計	57,666,633	60,191,003	1,172,664	57,571,515	987,116	99.8	95.6
軽自動車税	現年課税分	123,632	133,988	42,829	128,620	40,247	104.0	96.0
	現年度分	—	133,972	42,819	128,608	40,238	—	96.0
	過年度分	—	16	10	12	9	—	75.0
	滞納繰越分	3,707	21,447	10,749	4,707	2,289	127.0	21.9
	小 計	127,339	155,435	53,578	133,327	42,536	104.7	85.8
特別区たばこ税 (現年課税分)	3,022,342	3,086,702	95	3,086,702	95	102.1	100.0	
入 湯 税 (現年課税分)	9,415	12,458	12	12,458	12	132.3	100.0	
26 年 度 合 計	60,825,729	63,445,598	1,226,349	60,804,002	1,029,759	100.0	95.8	
25 年 度 合 計	59,733,167	62,611,743	1,231,364	59,626,500	1,023,975	99.8	95.2	
前年度比較増減	1,092,562	833,855	△ 5,015	1,177,502	5,784	0.2	0.6	
前 年 度 比	101.8	101.3	99.6	102.0	100.6	—	—	

* 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表-6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表-7)は、40頁に記載している。

ア 収入済額は5年間で最大

特別区税の収入済額は、25年度と比べて11億7,750万2千円(2.0%)増の608億400万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、特別区民税が、納税義務者の増加などにより、25年度と比べて12億7,564万7千円(2.3%)増の575億7,151万5千円となっていることによる。

軽自動車税は、25年度と比べて77万4千円(0.6%)増の1億3,332万7千円となっている。

特別区たばこ税は、たばこの売渡本数の減少により、25年度と比べて1億73万円(3.2%)減の30億8,670万2千円となっている。

入湯税は、利用人数の増加により、25年度と比べて181万1千円(17.0%)増の1,245万8千円となっている。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
6,750	371	0.0	922,198	45,347	3,377	110	△ 63,054
6,327	352	0.0	892,360	44,882	3,374	109	△ 109,435
423	19	0.2	29,838	465	3	1	46,381
377,021	15,467	14.7	1,317,151	124,482	255	9	△ 32,064
383,771	15,838	0.6	2,239,349	169,829	3,632	119	△ 95,118
0	0	0.0	5,392	2,593	24	11	4,988
0	0	0.0	5,388	2,592	24	11	—
0	0	0.0	4	1	0	0	—
2,945	1,507	13.7	13,936	7,017	141	64	1,000
2,945	1,507	1.9	19,328	9,610	165	75	5,988
0	0	0.0	0	0	0	0	64,360
0	0	0.0	0	0	0	0	3,043
386,716	17,345	0.6	2,258,677	179,439	3,797	194	△ 21,727
406,395	16,426	0.6	2,582,791	191,235	3,943	272	△ 106,667
△ 19,679	919	0.0	△ 324,114	△ 11,796	△ 146	△ 78	—
95.2	105.6	—	87.5	93.8	96.3	71.3	—

イ 収入率(対調定)は4年連続で上昇

特別区税の収入率(対調定)は、4年連続で上昇し、25年度と比べて0.6ポイント増の95.8%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が25年度と比べて0.6ポイント上昇していることによる。

ウ 不納欠損額は減少

特別区税の不納欠損額は、25年度と比べて1,967万9千円(4.8%)減の3億8,671万6千円となっている。

エ 収入未済額は4年連続で減少

特別区税の収入未済額は、4年連続で減少し、25年度と比べて3億2,411万4千円(12.5%)減の22億5,867万7千円となっている。

表－6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別区税	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500	60,804,002
収入率(対調定)	93.4	93.6	94.5	95.2	95.8
特別区民税	55,924,996	55,109,232	56,887,292	56,295,868	57,571,515
収入率(対調定)	93.1	93.3	94.3	95.0	95.6
軽自動車税	131,462	128,846	128,988	132,553	133,327
収入率(対調定)	81.9	81.7	82.0	84.2	85.8
特別区たばこ税	2,605,060	2,945,042	2,882,175	3,187,432	3,086,702
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入湯税	0	0	7,594	10,647	12,458
収入率(対調定)	—	—	100.0	100.0	100.0

表－7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	25年度 収入済額(A)	26年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特別区民税	56,295,868	57,571,515	1,275,647	102.3
現年課税分	55,215,294	56,705,897	1,490,603	102.7
滞納繰越分	1,080,574	865,618	△ 214,956	80.1
軽自動車税	132,553	133,327	774	100.6
現年課税分	126,407	128,620	2,213	101.8
滞納繰越分	6,146	4,707	△ 1,439	76.6
特別区たばこ税 (現年課税分)	3,187,432	3,086,702	△ 100,730	96.8
入湯税 (現年課税分)	10,647	12,458	1,811	117.0
合 計	59,626,500	60,804,002	1,177,502	102.0

表－8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分	督促状発付指定 期日から5年経過 のため時効完成		一部納付等によ る時効中断から 5年経過のため 時効完成		執行停止後の 期間経過による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計		
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	6,750	371	6,750	371	
	滞納繰越分	31,377	2,074	235,558	9,419	70,619	2,137	39,467	1,837	377,021	15,467
軽自動車税	滞納繰越分	2,893	1,471	0	0	52	36	0	0	2,945	1,507
合 計		34,270	3,545	235,558	9,419	70,671	2,173	46,217	2,208	386,716	17,345

第2款 地方譲与税

表－9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方譲与税	809,270	816,049	763,821	726,419	691,163
地方揮発油譲与税	238,181	226,973	227,164	221,937	206,958
自動車重量譲与税	571,088	589,075	536,656	504,482	484,205
地方道路譲与税	1	1	1	0	0

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

○ 地方譲与税は5年間で最小

地方譲与税は、3年連続で減少し、25年度と比べて3,525万6千円(4.9%)減の6億9,116万3千円と、この5年間で最小となっている。

第3款 利子割交付金

表－10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利子割交付金	891,272	817,380	785,753	1,006,406	1,018,176

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

○ 利子割交付金は5年間で最大

利子割交付金は、2年連続で増加し、25年度と比べて1,177万円(1.2%)増の10億1,817万6千円と、この5年間で最大となっている。

第4款 配当割交付金

表－11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
配当割交付金	334,580	364,078	397,400	686,588	1,283,310

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 配当割交付金は5年連続で増加

配当割交付金は、5年連続で増加し、25年度と比べて5億9,672万2千円(86.9%)増の12億8,331万円となっている。これは、26年1月から都道府県民税配当割の軽減税率が廃止されたことなどによる。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
株式等譲渡所得割交付金	101,783	80,920	102,156	896,267	1,078,500

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は5年間で最大

株式等譲渡所得割交付金は、3年連続で増加し、25年度と比べて1億8,223万3千円(20.3%)増の10億7,850万円と、この5年間で最大となっている。これは、26年1月から都道府県民税株式等譲渡所得割の軽減税率が廃止されたことなどによる。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方消費税交付金	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893	6,817,794

(注) 地方消費税交付金は、国税である消費税(26年4月から、4%から6.3%に引上げ)と併せて徴収される地方消費税(26年4月から、1%から1.7%に引上げ)を財源とし、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、従来の1%分(17分の10(26年度は12分の10))については二分してそれぞれを人口及び従業者数であん分して、また、引上げ分(17分の7(26年度は12分の2))についてはすべて人口であん分して、区市町村に交付されるものである。

○ 地方消費税交付金は5年間で最大

地方消費税交付金は、25年度と比べて15億2,290万1千円(28.8%)増の68億1,779万4千円と、この5年間で最大となっている。これは、26年4月から地方消費税の税率が引き上げられたことなどによる。

第7款 自動車取得税交付金

表-14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自動車取得税交付金	479,479	406,703	459,998	447,450	229,519

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は5年間で最小

自動車取得税交付金は、2年連続で減少し、25年度と比べて2億1,793万1千円(48.7%)減の2億2,951万9千円と、この5年間で最小となっている。これは、26年4月から自動車取得税の税率が引き下げられたことなどによる。

第8款 地方特例交付金

表-15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方特例交付金	673,157	895,849	188,369	185,905	177,189

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収を補填するため交付されるものである。

○ 地方特例交付金は5年間で最小

地方特例交付金は、3年連続で減少し、25年度と比べて871万6千円(4.7%)減の1億7,718万9千円と、この5年間で最小となっている。

第9款 特別区財政交付金

表-16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別区財政交付金	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791	42,717,631
普通交付金	32,734,334	35,307,902	36,013,045	36,120,223	40,195,473
特別交付金	1,066,788	1,672,598	1,863,978	2,323,568	2,522,158

○ 特別区財政交付金は5年連続で増加

特別区財政交付金は、5年連続で増加し、25年度と比べて42億7,384万円(11.1%)増の42億1,763万1千円となっている。これは、交付金の総額が、原資である市町村民税法人分の増加などにより25年度と比べて4.9%の増となったことなどによる。

なお、普通交付金は40億7,525万円(11.3%)の増、特別交付金は1億9,859万円(8.5%)の増となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
交通安全対策特別交付金	72,004	68,027	68,219	64,673	56,261

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、2年連続で減少し、25年度と比べて841万2千円(13.0%)減の5,626万1千円と、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
分担金及び負担金	1,820,471	1,875,144	1,999,725	2,096,093	2,307,272

ア 分担金及び負担金は8年連続で増加

分担金及び負担金は、8年連続で増加し、25年度と比べて2億1,117万9千円(10.1%)増の23億727万2千円となっている。これは、保育園の開設による定員増、25年10月からの保育料の改定などに伴う民営保育園費負担金の増(1億2,030万9千円)及び保育園費負担金の増(3,737万7千円)などによる。

イ 保育園費負担金の収入未済額は減少

保育園費負担金の収入未済額は、25年度と比べて113万9千円(4.7%)減の2,305万8千円、収入未済率は0.1ポイント減の2.1%となっている。民営保育園費負担金の収入未済額は、25年度と比べて23万5千円(2.6%)増の932万5千円となったものの、収入未済率は0.4ポイント減の1.6%となっている。

表-19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
保育園費負担金	1,060,656	1,098,033	37,377
民営保育園費負担金	446,906	567,215	120,309
自立支援給付費負担金	351,520	353,779	2,259

(注) 収入済額3億円以上

表-20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	25年度	26年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	2,813	2,124	△689
	件数	235	161	△74

(注) 不納欠損額100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	25年度	26年度	増減	
保育園費負担金	収入未済額	24,197	23,058	△1,139
	件数	1,964	1,884	△80
	収入未済率	2.2	2.1	△0.1
民営保育園費負担金	収入未済額	9,090	9,325	235
	件数	787	753	△34
	収入未済率	2.0	1.6	△0.4

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
使用料及び手数料	3,482,534	3,428,842	3,450,439	3,550,983	3,548,110

ア 使用料及び手数料は微減

使用料及び手数料は、25年度と比べて287万3千円(0.1%)減の35億4,811万円となっている。これは、区営住宅使用料の増(2,619万8千円)などがあるものの、敷地使用料の減(2,787万6千円)などによる。

イ 区営住宅使用料及び高齢者住宅使用料の収入未済額は減少

区営住宅使用料の収入未済額は、25年度と比べて220万4千円(23.2%)減の729万5千円、収入未済率は0.8ポイント減の2.1%となっている。高齢者住宅使用料の収入未済額は、25年度と比べて4万1千円(3.5%)減の113万6千円、収入未済率は0.2ポイント減の1.3%となっている。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
道路占用料	1,273,519	1,270,664	△2,855
自転車駐車場使用料	643,724	651,880	8,156
廃棄物処理手数料	387,869	401,190	13,321
区営住宅使用料	314,948	341,146	26,198

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	25年度	26年度	増減	
区営住宅使用料	不納欠損額	270	379	109
	件数	4	25	21
幼稚園使用料	不納欠損額	104	176	72
	件数	13	22	9

(注) 不納欠損額10万円以上

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	25年度	26年度	増減	
区営住宅使用料	収入未済額	9,499	7,295	△2,204
	件数	339	229	△110
	収入未済率	2.9	2.1	△0.8
子供園使用料	収入未済額	1,996	2,209	213
	件数	155	159	4
	収入未済率	3.0	3.3	0.3
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,177	1,136	△41
	件数	78	63	△15
	収入未済率	1.5	1.3	△0.2

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国庫支出金	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384	23,756,557

○ 国庫支出金は微減

国庫支出金は、25年度と比べて1億4,982万7千円(0.6%)減の237億5,655万7千円となっている。これは、臨時福祉給付金事業費補助金の皆増(7億7,828万円)などがあるものの、社会資本整備総合交付金の減(8億4,251万4千円)などによる。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
生活保護費負担金	11,704,449	11,880,423	175,974
児童手当費負担金	4,152,294	4,164,474	12,180
障害者自立支援給付費負担金	2,462,650	2,567,716	105,066
社会資本整備総合交付金	1,743,398	900,884	△842,514
臨時福祉給付金事業費補助金	0	778,280	778,280
民営保育園費負担金	400,466	527,128	126,662
障害者医療費負担金	349,598	376,940	27,342
障害児通所給付費負担金	183,674	330,382	146,708
子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金	0	302,250	302,250

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都支出金

表-28 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
都支出金	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125	10,441,570

○ 都支出金は増加

都支出金は、25年度と比べて2億5,144万5千円(2.5%)増の104億4,157万円となっている。これは、都市計画公園事業費補助金の減(6億6,675万3千円)などがあるものの、子育て支援対策臨時特例補助金(安心こども基金)の増(3億9,258万9千円)、待機児童解消区市町村支援事業補助金の増(3億4,611万1千円)、特別緑地保全地区指定促進補助金の皆増(2億8,700万円)などによる。

表-29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
障害者自立支援給付費負担金	1,231,325	1,294,149	62,824
都税徴収費委託金	1,038,980	1,094,318	55,338
国民健康保険保険基盤安定負担金	917,511	1,066,516	149,005
児童手当費負担金	890,360	886,184	△4,176
子育て支援対策臨時特例補助金(安心こども基金)	299,542	692,131	392,589
待機児童解消区市町村支援事業補助金	279,806	625,917	346,111
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	449,038	500,888	51,850
生活保護費負担金	428,985	447,727	18,742
障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	313,252	302,424	△10,828

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財産収入

表-30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財産収入	1,567,632	442,237	344,577	667,160	226,712

○ 財産収入は5年間で最小

財産収入は、25年度と比べて4億4,044万8千円(66.0%)減の2億2,671万2千円と、この5年間で最小となっている。これは、土地売却収入の減(3億8,741万4千円)、基金利子の減(4,593万6千円)などによる。

第16款 寄附金

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
寄附金	17,893	23,960	623,329	56,420	21,045

○ 寄附金は2年連続で減少

寄附金は、2年連続で減少し、25年度と比べて3,537万5千円(62.7%)減の2,104万5千円となっている。これは、次世代育成基金寄附金の減(1,969万9千円)、社会福祉基金寄附金の減(1,363万1千円)などによる。

第17款 繰入金

表-32 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
繰入金	13,588,887	8,484,459	9,732,413	9,561,649	5,256,894

○ 繰入金は5年間で最小

繰入金は、基金からの繰入金(44億2,912万9千円)と特別会計からの繰入金(8億2,776万5千円)があり、2年連続で減少し、25年度と比べて43億475万5千円(45.0%)減の52億5,689万4千円と、この5年間で最小となっている。これは、財政調整基金繰入金の減(38億5,000万円)、施設整備基金繰入金の減(5億1,600万円)などによる。

表-33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
施設整備基金繰入金	3,177,000	2,661,000	△516,000
財政調整基金繰入金	5,500,000	1,650,000	△3,850,000
後期高齢者医療事業会計繰入金	277,654	448,797	171,143
介護保険事業会計繰入金	48,776	378,968	330,192

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰越金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
繰越金	6,768,544	7,929,358	6,806,865	6,996,103	7,349,452

○ 繰越金は2年連続で増加

繰越金は、2年連続で増加し、25年度と比べて3億5,334万9千円(5.1%)増の73億4,945万2千円となっている。

第19款 諸収入

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
諸収入	1,630,476	1,737,449	1,785,110	1,779,742	1,754,383

ア 諸収入は2年連続で減少

諸収入は、2年連続で減少し、25年度と比べて2,535万9千円(1.4%)減の17億5,438万3千円となっている。

イ 生活保護費弁償金及びその他雑入の収入未済額は増加

生活保護費弁償金の収入未済額は、25年度と比べて6,854万7千円(9.1%)増の8億2,297万9千円、収入未済率は2.3ポイント増の80.3%となっている。その他雑入の収入未済額は、25年度と比べて1,034万5千円(6.4%)増の1億7,178万8千円、収入未済率は0.5ポイント減の17.4%となっている。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	25年度	26年度	増減
その他雑入	728,040	795,690	67,650

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入(3億4,452万2千円)、長期派遣職員の給与等実費(5,076万5千円)、子育て応援券利用者負担金(4,758万9千円)、杉並区保育室利用者負担金(4,617万円)である。

表-37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	25年度	26年度	増減	
生活保護費弁償金	不納欠損額	33,846	39,050	5,204
	件数	54	49	△5
その他雑入	不納欠損額	13,744	17,524	3,780
	件数	246	476	230

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,682万8千円)である。

表-38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名		25年度	26年度	増 減
生活保護費弁償金	収入未済額	754,432	822,979	68,547
	件 数	1,257	1,417	160
	収入未済率	78.0	80.3	2.3
そ の 他 雑 入	収入未済額	161,443	171,788	10,345
	件 数	4,361	4,493	132
	収入未済率	17.9	17.4	△ 0.5
奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	166,426	159,280	△ 7,146
	件 数	15,541	14,751	△ 790
	収入未済率	63.1	61.0	△ 2.1
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	40,082	39,460	△ 622
	件 数	3,765	3,971	206
	収入未済率	70.3	71.5	1.2
生 業 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	42,062	38,324	△ 3,738
	件 数	2,019	1,836	△ 183
	収入未済率	88.4	90.5	2.1
応 急 小 口 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	35,221	33,740	△ 1,481
	件 数	3,603	3,466	△ 137
	収入未済率	64.8	80.7	15.9

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1億4,328万2千円)である。

第20款 特別区債

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特 別 区 債	2,358,000	2,241,701	5,214,328	3,290,000	3,775,761

○ 特別区債は増加

特別区債は、25年度と比べて4億8,576万1千円(14.8%)増の37億7,576万1千円となっている。これは、小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)、特別養護老人ホーム等及び保育施設の用地取得などに充てるために発行されたものである。

表-40 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区 分		収 入 済 額
総 務 債	防災行政無線のデジタル化整備	158,761
保 健 福 祉 債	特別養護老人ホーム等の用地取得	1,325,000
	保育施設の用地取得	403,000
教 育 債	小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)	1,622,000
	妙正寺体育館の改築	267,000

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	816,450	0	29,894	846,344
2 総 務 費	14,984,339	0	0	14,984,339
3 生 活 経 済 費	5,628,225	0	92,000	5,720,225
4 保 健 福 祉 費	80,491,279	31,410	78,248	80,600,937
5 都 市 整 備 費	9,261,590	0	0	9,261,590
6 環 境 清 掃 費	6,684,048	0	0	6,684,048
7 教 育 費	17,308,775	0	0	17,308,775
8 職 員 費	36,174,118	0	0	36,174,118
9 公 債 費	1,786,476	0	0	1,786,476
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 200,142	99,858
26 年 度 歳 出 合 計	173,435,302	31,410	0	173,466,712
25 年 度 歳 出 合 計	167,686,888	157,324	0	167,844,212
前 年 度 比 較 増 減	5,748,414	△ 125,914	0	5,622,500
前 年 度 比	103.4	20.0	—	103.3

* 歳出款別支出済額の推移(表-42)は、52、53頁に記載している。

ア 議会費は3年連続で減少

議会費は、25年度と比べて824万7千円(1.0%)減の8億451万3千円となっている。これは、市議会議員共済費公費負担金額の減などによる。

イ 総務費は微増

総務費は、25年度と比べて8,231万5千円(0.6%)増の145億3,319万1千円となっている。これは、減債基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は2割増加

生活経済費は、25年度と比べて8億8,045万6千円(20.7%)増の51億3,144万4千円となっている。これは、公共施設予約システム再構築業務委託の実施による増などによる。

エ 保健福祉費は約64億円増加し、5年間で最大

保健福祉費は、25年度と比べて63億9,105万8千円(9.0%)増の771億3,999万6千円となっている。これは、特別養護老人ホーム等用地整備、臨時福祉給付金給付事業、保育施設建設助成及び民営保育園等に対する保育委託の増などによる。

オ 都市整備費は24%減少

都市整備費は、25年度と比べて27億1,102万3千円(24.0%)減の85億9,074万4千円となっている。これは、(仮称)荻外荘公園用地取得完了による減などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
804,513	95.1	0.5	0	0	0	41,831
14,533,191	97.0	8.7	0	119,968	0	331,180
5,131,444	89.7	3.1	0	320,000	0	268,781
77,139,996	95.7	46.3	0	1,430	0	3,459,511
8,590,744	92.8	5.1	0	45,000	0	625,846
6,510,029	97.4	3.9	0	0	0	174,019
16,558,954	95.7	9.9	0	0	0	749,821
35,651,932	98.6	21.4	0	0	0	522,186
1,786,470	100.0	1.1	0	0	0	6
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	99,858
166,707,273	96.1	100.0	0	486,398	0	6,273,041
162,124,099	96.6	100.0	0	31,410	0	5,688,703
4,583,174	△ 0.5	—	0	454,988	0	584,338
102.8	—	—	—	1,548.5	—	110.3

カ 環境清掃費は微増

環境清掃費は、25年度と比べて1,434万円(0.2%)増の65億1,002万9千円となっている。
これは、古紙・びん・缶等資源の収集委託経費の増などによる。

キ 教育費は減少

教育費は、25年度と比べて4億3,718万7千円(2.6%)減の165億5,895万4千円となっている。
これは、高井戸第二小学校の改築工事完了による減などによる。

ク 職員費は微増

職員費は、25年度と比べて3億1,247万2千円(0.9%)増の356億5,193万2千円となっている。
これは、勤勉手当の支給月数の改定による増などによる。

ケ 予備費充当額は2億円

予備費充当額は、25年度の実績はなかったため、2億14万2千円増となっている。これは、過誤納還付金の支出などに充当したことによる。

コ 不用額は1割増加

不用額は、25年度と比べて5億8,433万8千円(10.3%)増の62億7,304万1千円となっている。

表-42 歳出款別支出済額の推移

款名		22年度	23年度	24年度
1 議会費	金額	692,494	929,977	824,718
	指数	100.0	134.3	119.1
2 総務費	金額	11,633,890	11,984,322	13,822,248
	指数	100.0	103.0	118.8
3 生活経済費	金額	4,997,469	5,405,957	5,306,327
	指数	100.0	108.2	106.2
4 保健福祉費	金額	62,900,948	65,634,047	68,513,823
	指数	100.0	104.3	108.9
5 都市整備費	金額	9,151,657	6,760,459	13,175,351
	指数	100.0	73.9	144.0
6 環境清掃費	金額	5,683,826	5,819,278	6,700,671
	指数	100.0	102.4	117.9
7 教育費	金額	17,380,535	15,955,810	14,992,936
	指数	100.0	91.8	86.3
8 職員費	金額	36,834,913	36,487,339	36,204,357
	指数	100.0	99.1	98.3
9 公債費	金額	4,373,225	4,121,808	1,720,915
	指数	100.0	94.3	39.4
10 諸支出金	金額	0	0	0
	指数	—	—	—
11 予備費	金額	(充当90,844)	(充当179,449)	(充当108,113)
	指数	0	0	0
合計	金額	153,648,957	153,098,997	161,261,346
	指数	100.0	99.6	105.0

(注) 指数は、22年度を100とした。

<25年度と比べて増となった款>

- ・保健福祉費 63億9,105万8千円(9.0%)増
- ・生活経済費 8億8,045万6千円(20.7%)増
- ・職員費 3億1,247万2千円(0.9%)増
- ・総務費 8,231万5千円(0.6%)増
- ・公債費 5,899万円(3.4%)増
- ・環境清掃費 1,434万円(0.2%)増

<25年度と比べて減となった款>

- ・都市整備費 27億1,102万3千円(24.0%)減
- ・教育費 4億3,718万7千円(2.6%)減
- ・議会費 824万7千円(1.0%)減

(単位：千円・%)

25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
812,760	804,513	△ 8,247	99.0
117.4	116.2	—	—
14,450,876	14,533,191	82,315	100.6
124.2	124.9	—	—
4,250,988	5,131,444	880,456	120.7
85.1	102.7	—	—
70,748,938	77,139,996	6,391,058	109.0
112.5	122.6	—	—
11,301,767	8,590,744	△ 2,711,023	76.0
123.5	93.9	—	—
6,495,689	6,510,029	14,340	100.2
114.3	114.5	—	—
16,996,141	16,558,954	△ 437,187	97.4
97.8	95.3	—	—
35,339,460	35,651,932	312,472	100.9
95.9	96.8	—	—
1,727,480	1,786,470	58,990	103.4
39.5	40.9	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当 0)	(充当 200,142)	0	—
0	0	—	—
—	—	—	—
162,124,099	166,707,273	4,583,174	102.8
105.5	108.5	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議 会 費

表-43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	812,760	846,344	804,513	△8,247	99.0	0	41,831

○ 議会費は減少

議会費は、25年度と比べて824万7千円(1.0%)減の8億451万3千円となっている。

<減となった主な事業>

- ・区議会議員報酬(688万2千円減)
市議会議員共済費公費負担金額の減等による
- ・区議会の運営(125万1千円減)
政務活動費による支出額の減等による

不用額は4,183万1千円で、予算現額に対し4.9%であり、これは事業数値減、落札差金、その他による残である。

* 不用額の詳細は、64、65頁に記載している。

表-44 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	649,572	99.8	99.0
区議会の運営	153,196	79.3	99.2

(注) 支出済額1,000万円以上

第2款 総務費

表-45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
総務費	14,450,876	14,984,339	14,533,191	82,315	100.6	119,968	331,180

○ 総務費は微増

総務費は、25年度と比べて8,231万5千円(0.6%)増の145億3,319万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・減債基金積立金(7億8,294万6千円増)
- ・防災行政無線デジタル化整備(3億837万1千円皆増) 工事期間 26年6月～29年2月
- ・財政調整基金積立金(1億6,483万1千円増)

<減となった主な事業>

- ・施設整備基金積立金(6億9,701万4千円減)
- ・区役所本庁舎施設整備(2億7,466万4千円減)
- ・都知事選挙(1億5,268万3千円皆減)

翌年度繰越額1億1,996万8千円は、区議会議員選挙(9,196万8千円)、地方創生交付金事業(2,800万円)に係る繰越明許費である。

不用額は3億3,118万円で、予算現額に対し2.2%であり、これは主に事業数値減、事業未執行、その他による残である。

表-46 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	5,926,602	99.5	102.9
施設整備基金積立金	2,687,450	99.8	79.4
情報システムの運営	1,225,373	97.9	102.8
減債基金積立金	1,169,725	100.0	302.4
区役所本庁舎等維持管理	664,900	93.1	102.9

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	4,250,988	5,720,225	5,131,444	880,456	120.7	320,000	268,781

○ 生活経済費は2割増加

生活経済費は、25年度と比べて8億8,045万6千円(20.7%)増の51億3,144万4千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・公共施設予約システム等維持管理(2億6,473万8千円増)
公共施設予約システム再構築業務委託の実施による
- ・住民基本台帳事務(1億7,533万4千円増)
住民基本台帳事務処理システム改修委託の実施等による
- ・過誤納還付(1億371万8千円増)

<減となった主な事業>

- ・戸籍事務(2,793万5千円減)
戸籍事務処理システムの入替えの完了等による
- ・中小企業支援(2,598万5千円減)
産業融資資金あっせんの実績減等による

翌年度繰越額3億2,000万円は、商店街支援に係る繰越明許費である。

不用額は2億6,878万1千円で、予算現額に対し4.7%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-48 生活経済費の主な事業 (単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
地域集会施設等維持管理	938,423	98.6	102.5
杉並公会堂(PFI事業)	926,076	99.9	103.1
住民基本台帳事務	327,930	93.6	214.9
公共施設予約システム等維持管理	325,152	96.8	538.2
過誤納還付	286,556	97.3	156.7

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表-49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	70,748,938	80,600,937	77,139,996	6,391,058	109.0	1,430	3,459,511

○ 保健福祉費は約64億円増加の770億円超

保健福祉費は、25年度と比べて63億9,105万8千円(9.0%)増の771億3,999万6千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・特別養護老人ホーム等用地整備(15億4,706万1千円増) 用地取得等による
- ・臨時福祉給付金給付事業(8億9,879万円増)
- ・保育施設建設助成(8億5,819万6千円増)
- ・民営保育園等に対する保育委託(6億6,399万6千円増)

<減となった主な事業>

- ・国民健康保険事業会計繰出金(7億3,183万3千円減)
- ・杉並区保育室の整備(3億7,757万2千円減)
- ・認知症高齢者グループホームの建設助成(1億1,390万6千円減)

翌年度繰越額143万円は、特別養護老人ホーム等の建設助成に係る繰越明許費である。

不用額は34億5,951万1千円で、予算現額に対し4.3%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-50 保健福祉費の主な事業 (単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	15,987,876	98.8	101.9
障害者自立支援サービス	6,036,252	95.9	106.1
児童手当支給	5,956,388	99.8	101.6
介護保険事業会計繰出金	5,182,801	92.8	99.5
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,527,501	100.0	100.3
国民健康保険事業会計繰出金	4,117,146	80.5	84.9
民営保育園等に対する保育委託	3,110,062	95.4	127.1
保育園運営	2,577,692	92.5	106.8
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,957,045	99.7	103.4
国民健康保険財政基盤安定繰出金	1,661,015	100.0	116.2

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	11,301,767	9,261,590	8,590,744	△2,711,023	76.0%	45,000	625,846

○ 都市整備費は24%減少

都市整備費は、25年度と比べて27億1,102万3千円(24.0%)減の85億9,074万4千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・みどりを守る(6億9,590万2千円増)
和田堀特別緑地保全地区用地買収等による
- ・公園の維持管理(1億415万8千円増)
公園の日常保全業務委託経費増等による
- ・私道整備助成(9,935万5千円増)
助成件数増等による

<減となった主な事業>

- ・公園等の整備(31億4,754万5千円減)
(仮称)荻外荘公園用地取得完了等による
- ・魅力ある歩行者優先の道づくり(3億4,801万9千円減)
特別区道第2101-1号線整備工事の完了等による

翌年度繰越額4,500万円は、橋梁の長寿命化と補強・改良に係る繰越明許費である。

不用額は6億2,584万6千円で、予算現額に対し6.8%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-52 都市整備費の主な事業 (単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
みどりをを守る	761,660	98.5	1,158.3
公園の維持管理	691,599	98.5	117.7
有料自転車駐車場の運営	672,565	98.0	106.8
道路維持補修	670,429	98.3	105.7
狭あい道路拡幅整備	645,152	99.1	99.2

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位:千円・%)

款名	25年度	26年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	6,495,689	6,684,048	6,510,029	14,340	100.2	0	174,019

○ 環境清掃費は微増

環境清掃費は、25年度と比べて1,434万円(0.2%)増の65億1,002万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・資源の回収(6,302万6千円増)
収集委託経費の増による
- ・ごみ運搬の中継業務(3,749万6千円増)
不燃ごみの中継業務委託経費の増による
- ・杉並清掃事務所の維持管理(1,682万4千円増)

<減となった主な事業>

- ・清掃一部事務組合分担金等(1億1,351万6千円減)
杉並区及び23区のごみ収集量が減少したこと等による
- ・省エネルギー対策の推進、地域エネルギービジョンの推進(1,343万8千円減)
(25年度事業名：地域エネルギー対策の推進)
スマートコミュニティ化に関する研究の終了等による
- ・大気や河川水質などの環境実態調査(232万9千円減)
重要備品の購入経費の減による

不用額は1億7,401万9千円で、予算現額に対し2.6%であり、これは主に事業数値減、その他による残である。

表-54 環境清掃費の主な事業 (単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
資源の回収	2,239,807	98.0	102.9
清掃一部事務組合分担金等	1,984,302	100.0	94.6
ごみ・し尿の収集・運搬	1,610,081	96.3	100.3
ごみ運搬の中継業務	188,767	95.2	124.8
杉並清掃事務所の維持管理	121,609	93.8	116.1

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教 育 費

表-55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	25 年度	26 年度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教 育 費	16,996,141	17,308,775	16,558,954	△437,187	97.4	0	749,821

○ 教育費は減少

教育費は、25年度と比べて4億3,718万7千円(2.6%)減の165億5,895万4千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)(22億4,200万4千円増)
新泉・和泉地区小中一貫教育校建替建築工事等による
工事期間25年6月～27年3月
- ・妙正寺体育館の改築(3億8,101万9千円増) 工事期間26年10月～28年11月
- ・小学校の運営管理(2億9,838万5千円増)
小学校教材費公費負担の増及び児童数の増加等による
- ・幼稚園等就園奨励(2億4,608万8千円増)
対象者の拡充に伴う経費増による
- ・体育施設の維持管理(1億5,603万3千円増)
大宮前体育館が完成し事業を開始したこと等による

<減となった主な事業>

- ・高井戸第二小学校の改築(22億7,865万8千円減)
改築工事完了による 工事期間24年6月～26年3月
- ・大宮前体育館の移転改築(20億414万5千円皆減)
改築工事完了による 工事期間23年12月～25年12月

不用額は7億4,982万1千円で、予算現額に対し4.3%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-56 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学校の運営管理(小・中)	3,135,655	95.0	111.6
小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)	3,054,604	99.8	375.9
学校給食の推進	1,026,693	98.7	103.4
図書館運営	931,800	98.1	102.0
体育施設の維持管理	918,969	96.2	120.5

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職 員 費

表-57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	25 年度	26 年度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職 員 費	35,339,460	36,174,118	35,651,932	312,472	100.9	0	522,186

○ 職員費は微増

職員費は、25年度と比べて3億1,247万2千円(0.9%)増の356億5,193万2千円となっている。

<増となった主な節・細節>

- ・勤勉手当(3億2,612万9千円増)
支給月数の改定による
- ・共済組合事業主負担(1億4,582万6千円増)
保険料率の改定による
- ・時間外手当(6,186万9千円増)

<減となった主な節・細節>

- ・給料(9,002万9千円減)
職員数の減(3,418人→3,395人)及び給与改定による
- ・退職手当(6,267万5千円減)
支給月数の改定による
- ・非常勤報酬(2,464万8千円減)
嘱託員の減(838人→817人)等による

不用額は5億2,218万6千円で、予算現額に対し1.4%であり、これはその他による残である。

表-58 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
保 健 福 祉 職 員 人 件 費	14,574,524	99.8	103.1
総 務 職 員 人 件 費	5,672,648	96.3	100.5
生 活 経 済 職 員 人 件 費	3,354,365	99.7	100.1
都 市 整 備 職 員 人 件 費	2,679,805	99.4	96.8
学 校 職 員 人 件 費	2,506,906	93.9	97.0

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
時 間 外 勤 務 手 当	1,213,140	1,161,988	1,245,255	1,411,769	1,473,639
退 職 手 当	3,451,292	3,365,644	3,495,510	3,149,011	3,086,336
(定年退職者数)	(108)	(100)	(101)	(93)	(97)
(勸奨退職者数)	(30)	(26)	(35)	(30)	(30)
(その他の退職者数)	(21)	(50)	(50)	(58)	(55)
(退職者数 計)	(159)	(176)	(186)	(181)	(182)

第9款 公 債 費

表-60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	25 年度	26 年度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	26年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公 債 費	1,727,480	1,786,476	1,786,470	58,990	103.4	0	6

○ 公債費は増加

公債費は、25年度と比べて5,899万円(3.4%)増の17億8,647万円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額の15億1,616万2千円となっている。

<増となった事業>

- ・特別区債元金償還金(6,205万6千円増)

<減となった主な事業>

- ・起債事務(304万円減)

不用額は6千円であり、これはその他による残である。

表-61 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	1,516,162	100.0	104.3
特 別 区 債 利 子 支 払	270,277	100.0	100.0

(注) 支出済額1,000万円以上

表-62 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
元 利 償 還 額	4,237,090	3,858,075	1,721,900	1,725,412	1,787,892

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表-63 26年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位:千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	市場公 募資 金	地方公共団体 金融機構	振興基金・ 災害援護資金	振興協会
26年度末残高 (A) + (C) - (B)	23,069,604	18,227,596	2,006,000	0	2,413,000	14,008	409,000
26年度発行額(A)	3,776,000	1,704,000	77,000	0	1,995,000	0	0
26年度元金償還額(B)	1,517,615	1,516,162	0	0	0	1,453	0
26年度利子支払額	270,277	255,003	8,538	0	3,464	0	3,272
25年度末残高(C)	20,811,219	18,039,758	1,929,000	0	418,000	15,461	409,000
24年度末残高	18,976,328	16,561,047	1,929,000	0	0	77,281	409,000
23年度末残高	15,207,321	14,224,706	411,000	0	0	162,615	409,000
22年度末残高	16,495,081	16,185,459	0	0	0	309,622	0

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

表-64 予備費充当内訳 (単位:千円・件)

款 名	項 名	充 当 額	件 数	理 由
議 会 費	29,894	1		
生 活 経 済 費	92,000	1	過誤納還付金の支出	
徴 税 費	92,000	1		
保 健 福 祉 費	78,248	5	胃がん検診委託、肺がん検診委託	
保 健 衛 生 費	78,248	5		
計		200,142	7	

○ 予備費充当は7件

予算額3億円に対し、充当額が2億14万2千円であったため、充当率は66.7%となっている。

4 不 用 額

表－65 款別の不用額の前年度比較

款 名	25 年 度	26 年 度			増減額 (C)－(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議 会 費	33,642	846,344	41,831	4.9	8,169
2 総 務 費	506,590	14,984,339	331,180	2.2	△ 175,411
3 生活経済費	258,171	5,720,225	268,781	4.7	10,610
4 保健福祉費	2,942,295	80,600,937	3,459,511	4.3	517,216
5 都市整備費	472,539	9,261,590	625,846	6.8	153,307
6 環境清掃費	170,187	6,684,048	174,019	2.6	3,832
7 教 育 費	674,883	17,308,775	749,821	4.3	74,938
8 職 員 費	327,294	36,174,118	522,186	1.4	194,892
9 公 債 費	3,100	1,786,476	6	0	△ 3,094
10 諸 支 出 金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	300,000	99,858	99,858	100.0	△ 200,142
合 計	5,688,703	173,466,712	6,273,041	3.6	584,338

○ 不用額は増加

不用額は、25年度と比べて5億8,433万8千円(10.3%)増の62億7,304万1千円であり、予算現額の3.6%となっている。これは、総務費や公債費で減少したものの保健福祉費、職員費、都市整備費などで増加したものである。

表－66 主な節の不用額と予算現額比

(単位:千円・%)

節 名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比 (B)÷(A)
繰 出 金	17,601,331	1,433,890	8.1
扶 助 費	39,316,864	1,011,702	2.6
委 託 料	23,778,954	932,789	3.9
負担金補助及び交付金	14,325,301	852,852	6.0
需 用 費	6,169,018	399,779	6.5

(単位:千円・%)

不用額の多い主な事業	
区議会の運営	
区役所本庁舎等維持管理、財政調整基金積立金、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	
中小企業支援、商店街支援、住民基本台帳事務、地域集会施設等維持管理	
国民健康保険事業会計繰出金、介護保険事業会計繰出金、生活保護費	
耐震改修促進、防災まちづくり、高齢者住宅の提供	
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、地域エネルギービジョンの推進	
学校の運営管理（小・中）、私立幼稚園等教育支援、特別支援教育（障害児教育）	
総務職員人件費、学校職員人件費、嘱託員人件費	
—	
—	
—	
—	

表-67 種別ごとの不用額

(単位:千円・%)

種 別		不用額	構成比
1	特定財源減による残 国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の 収入不足により生じた残	23,382	0.4
2	設計差金による残 予算に定めた工事及び委託を執行したも ので、設計額が廉価であったための残	88,804	1.4
3	落札差金による残 工事、委託、備品購入の契約の際に生じ た予定額と確定額との差額による残	303,251	4.8
4	事業変更による残 執行方法の一部又は全部を変更したこと により生じた残	39,722	0.6
5	事業数値減による残 事業対象数値の減により生じた残	1,700,456	27.1
6	事業未執行による残 予算に定めた事業の一部又は全部が未執 行となったために生じた残	110,503	1.8
7	その他による残 上記1～6に該当しないもの(実績によ る残等) ※	4,006,923	63.9
合 計		6,273,041	100.0

※ 繰出金、職員費、予備費等の残

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-68 決算収支の推移

区 分	22 年 度		23 年 度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	48,437,349	100	51,343,503	106.0
歳 出 総 額 (B)	46,820,622	100	49,846,546	106.5
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,616,727	100	1,496,957	92.6
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,616,727	100	1,496,957	92.6
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	△ 401,683	—	△ 119,770	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-69 予算執行の推移

	区 分	22 年 度		23 年 度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	48,631,072	100	50,253,949	103.3
	調 定 額 (B)	54,797,624	100	57,676,675	105.3
	収 入 済 額 (C)	48,437,349	100	51,343,503	106.0
	差 引 額 (C)-(A)	△ 193,723	—	1,089,554	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	99.6	—	102.2	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	88.4	—	89.0	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	48,631,072	100	50,253,949	103.3
	支 出 済 額 (E)	46,820,622	100	49,846,546	106.5
	差 引 額 (D)-(E)	1,810,450	—	407,403	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	1,810,450	—	407,403	—
	執 行 率 (E)÷(D)	96.3	—	99.2	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(単位：千円)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
53,314,165	110.1	53,724,324	110.9	53,068,862	109.6
51,899,218	110.8	52,237,417	111.6	52,367,349	111.8
1,414,947	87.5	1,486,907	92.0	701,513	43.4
0	—	0	—	0	—
1,414,947	87.5	1,486,907	92.0	701,513	43.4
△ 82,010	—	71,960	—	△ 785,394	—

ア 国民健康保険事業会計は、歳入は減少し、歳出は4年連続で増加

国民健康保険事業会計は、歳入及び歳出とも3年連続で増加していたが、26年度は、歳出は増加したが、歳入は減少している。25年度と比べて歳入は6億5,546万2千円(1.2%)減の530億6,886万2千円、歳出は1億2,993万2千円(0.2%)増の523億6,734万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年ぶりに減少し、単年度収支は2年ぶりに赤字

形式収支額及び実質収支額は、ともに2年ぶりに減少し、25年度と比べて7億8,539万4千円(52.8%)減の7億151万3千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い2年ぶりに7億8,539万4千円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
53,523,884	110.1	53,855,163	110.7	53,966,429	111.0
59,578,572	108.7	60,223,293	109.9	59,000,053	107.7
53,314,165	110.1	53,724,324	110.9	53,068,862	109.6
△ 209,719	—	△ 130,839	—	△ 897,567	—
99.6	—	99.8	—	98.3	—
89.5	—	89.2	—	89.9	—
53,523,884	110.1	53,855,163	110.7	53,966,429	111.0
51,899,218	110.8	52,237,417	111.6	52,367,349	111.8
1,624,666	—	1,617,746	—	1,599,080	—
0	—	0	—	0	—
1,624,666	—	1,617,746	—	1,599,080	—
97.0	—	97.0	—	97.0	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

25年度と比べて、収入率(対予算)は1.5ポイント減の98.3%、収入率(対調定)は0.7ポイント増の89.9%となっている。

イ 執行率は3年連続同率

執行率は、3年連続して97.0%となっている。

2 歳 入

表-70 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	16,253,143	21,682,957	15,803,290
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	85	85
4 国庫支出金	10,742,270	11,280,797	11,280,797
5 療養給付費等交付金	1,230,602	1,060,352	1,060,352
6 前期高齢者交付金	8,565,124	8,565,125	8,565,125
7 都支出金	3,149,026	3,343,739	3,343,739
8 共同事業交付金	5,711,775	5,688,708	5,688,708
9 繰入金	6,778,162	5,778,161	5,778,161
10 繰越金	1,486,908	1,486,907	1,486,907
11 諸収入	49,345	113,222	61,698
26 年度歳入合計	53,966,429	59,000,053	53,068,862
25 年度歳入合計	53,855,163	60,223,293	53,724,324
前年度比較増減	111,266	△ 1,223,240	△ 655,462
前年度比	100.2	98.0	98.8

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の32%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)から、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険料相当額を控除した額が交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、支払基金から、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。
- 7 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
97.2	72.9	29.8	880,736	5,027,937	29,006	△ 449,853
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 2
118.1	100.0	0.0	0	0	0	13
105.0	100.0	21.3	0	0	0	538,527
86.2	100.0	2.0	0	0	0	△ 170,250
100.0	100.0	16.1	0	0	0	1
106.2	100.0	6.3	0	0	0	194,713
99.6	100.0	10.7	0	0	0	△ 23,067
85.2	100.0	10.9	0	0	0	△ 1,000,001
100.0	100.0	2.8	0	0	0	△ 1
125.0	54.5	0.1	8,827	42,697	0	12,353
98.3	89.9	100.0	889,563	5,070,634	29,006	△ 897,567
99.8	89.2	100.0	1,288,423	5,240,058	29,512	△ 130,839
△ 1.5	0.7	-	△ 398,860	△ 169,424	△ 506	-
-	-	-	69.0	96.8	98.3	-

ア 国民健康保険料は5年連続で増加 (表-71)

国民健康保険料は、5年連続で増加し、25年度と比べて2億3,954万9千円(1.5%)増の158億329万円となっている。これは、被保険者数が減少したものの、保険料賦課限度額の見直しや収納率の向上などによる。

イ 療養給付費等交付金は減少 (表-71)

療養給付費等交付金は、25年度と比べて3億2,439万6千円(23.4%)減の10億6,035万2千円となっている。これは、退職者医療制度の終了により退職被保険者が減少したことなどによる。

ウ 前期高齢者交付金は減少 (表-71)

前期高齢者交付金は、25年度と比べて2億79万8千円(2.3%)減の85億6,512万5千円となっている。これは、24年度分の精算に伴う減少などによる。

エ 繰入金は減少 (表-71)

一般会計からの繰入金は、2年連続で減少し、25年度と比べて5億38万円(8.0%)減の57億7,816万1千円となっている。これは、国民健康保険料の収入増などによる。

オ 不納欠損額は減少 (表-70)

不納欠損額は、25年度に比べて3億9,886万円(31.0%)減の8億8,956万3千円となっている。

カ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は減少 (表-72)

保険料の収納率は、25年度と比べ2.2ポイント増の72.8%、保険料の収入未済額は、1億6,505万8千円(3.2%)減の50億2,793万7千円となっている。収入未済額の減少は、収入率の向上などによる。

表-71 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	14,285,007	100	14,753,665	103.3	14,964,811	104.8	15,563,741	109.0	15,803,290	110.6
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	47	100	47	100.0	60	127.7	58	123.4	85	180.9
4 国庫支出金	12,398,975	100	11,719,593	94.5	11,325,620	91.3	11,307,019	91.2	11,280,797	91.0
5 療養給付費等交付金	184,069	100	1,313,682	713.7	1,536,665	834.8	1,384,748	752.3	1,060,352	576.1
6 前期高齢者交付金	5,529,200	100	8,635,591	156.2	8,375,585	151.5	8,765,923	158.5	8,565,125	154.9
7 都支出金	2,524,019	100	2,451,653	97.1	3,202,202	126.9	3,299,029	130.7	3,343,739	132.5
8 共同事業交付金	4,549,632	100	5,430,005	119.4	5,490,654	120.7	5,644,394	124.1	5,688,708	125.0
9 繰入金	6,875,306	100	5,351,521	77.8	6,869,185	99.9	6,278,541	91.3	5,778,161	84.0
10 繰越金	2,018,410	100	1,616,728	80.1	1,496,958	74.2	1,414,947	70.1	1,486,907	73.7
11 諸収入	72,684	100	71,018	97.7	52,425	72.1	65,924	90.7	61,698	84.9
合計	48,437,349	100	51,343,503	106.0	53,314,165	110.1	53,724,324	110.9	53,068,862	109.6

(注) 指数は、22年度を100とした。

表-72 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	9,879,950	11,376,546	9,467,097	95.8	83.2
	滞納繰越分	1,170,607	3,044,024	1,327,422	113.4	43.6
	計	11,050,557	14,420,570	10,794,519	97.7	74.9
介護分	現年分	1,316,421	1,527,506	1,309,838	99.5	85.8
	滞納繰越分	192,086	604,955	100,139	52.1	16.6
	計	1,508,507	2,132,461	1,409,977	93.5	66.1
支援金分	現年分	3,263,702	3,819,634	3,329,096	102.0	87.2
	滞納繰越分	430,377	1,310,292	269,698	62.7	20.6
	計	3,694,079	5,129,926	3,598,794	97.4	70.2
26年度合計		16,253,143	21,682,957	15,803,290	97.2	72.9
25年度合計		15,719,274	22,008,299	15,563,741	99.0	70.7
前年度比較増減		533,869	△325,342	239,549	△1.8	2.2
前年度比		103.4	98.5	101.5	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表-73 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 済 額	14,285,007	14,753,665	14,964,811	15,563,741	15,803,290
収 納 率	69.3	70.0	70.6	70.6	72.8

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 $\frac{\{(C) - (F)\}}{\{(B) - (G)\}}$
0	1,928,302	18,852	97	0.0	16.9	83.1
611,998	1,106,721	2,117	157	20.1	36.4	43.5
611,998	3,035,023	20,969	254	4.2	21.0	74.7
0	219,553	1,886	46	0.0	14.4	85.6
75,293	429,704	180	62	12.4	71.0	16.5
75,293	649,257	2,066	108	3.5	30.4	66.0
0	495,909	5,371	33	0.0	13.0	87.0
193,445	847,748	600	56	14.8	64.7	20.5
193,445	1,343,657	5,971	89	3.8	26.2	70.0
880,736	5,027,937	29,006	451	4.1	23.2	72.8
1,281,075	5,192,995	29,512	1,118	5.8	23.6	70.6
△ 400,339	△ 165,058	△ 506	△ 667	△ 1.7	△ 0.4	2.2
68.7	96.8	98.3	40.3	—	—	—

3 歳 出

表-74 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	979,691	877,612	89.6	1.7	102,079
2 保 険 給 付 費	34,177,634	33,163,540	97.0	63.3	1,014,094
3 老 人 保 健 抛 出 金	342	280	81.9	0.0	62
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	6,624	6,073	91.7	0.0	551
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	7,781,196	7,780,441	100.0	14.9	755
6 介 護 納 付 金	3,418,152	3,414,571	99.9	6.5	3,581
7 共 同 事 業 抛 出 金	5,989,184	5,867,802	98.0	11.2	121,382
8 保 健 事 業 費	713,229	687,291	96.4	1.3	25,938
9 諸 支 出 金	600,377	569,739	94.9	1.1	30,638
10 予 備 費	300,000	0	0.0	0.0	300,000
26 年 度 歳 出 合 計	53,966,429	52,367,349	97.0	100.0	1,599,080
25 年 度 歳 出 合 計	53,855,163	52,237,417	97.0	100.0	1,617,746
前 年 度 比 較 増 減	111,266	129,932	0	—	△ 18,666
前 年 度 比	100.2	100.2	—	—	98.8

(注) 1 総務費の主なものは、職員人件費である。

2 保険給付費の主なものは、療養の給付である。

3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。

4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。

6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

7 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業交付金と高額医療費共同事業交付金の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。

8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等である。

9 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。

表-75 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	1,035,343	100	873,767	84.4	857,199	82.8	906,878	87.6	877,612	84.8
2 保険給付費	31,451,044	100	32,038,989	101.9	33,189,777	105.5	33,283,667	105.8	33,163,540	105.4
3 老人保健拠出金	129,101	100	402	0.3	340	0.3	300	0.2	280	0.2
4 前期高齢者納付金	10,852	100	20,468	188.6	7,972	73.5	7,990	73.6	6,073	56.0
5 後期高齢者支援金	6,252,529	100	6,911,612	110.5	7,569,316	121.1	7,838,457	125.4	7,780,441	124.4
6 介護納付金	2,761,150	100	2,995,411	108.5	3,198,022	115.8	3,350,446	121.3	3,414,571	123.7
7 共同事業拠出金	4,487,861	100	5,673,890	126.4	5,684,011	126.7	5,723,651	127.5	5,867,802	130.7
8 保健事業費	544,801	100	591,954	108.7	605,961	111.2	602,398	110.6	687,291	126.2
9 諸支出金	147,941	100	740,053	500.2	786,620	531.7	523,630	353.9	569,739	385.1
10 予備費	(充当54,481) 0	—	(充当571,135) 0	—	0	—	(充当3,034) 0	—	0	—
合計	46,820,622	100	49,846,546	106.5	51,899,218	110.8	52,237,417	111.6	52,367,349	111.8

(注) 指数は、22年度を100とした。

ア 保険給付費は減少

保険給付費は、25年度と比べて1億2,012万7千円(0.4%)減の331億6,354万円となっている。これは、被保険者数の減少などによる。

イ 後期高齢者支援金は減少

後期高齢者支援金は、25年度と比べて5,801万6千円(0.7%)減の77億8,044万1千円となっている。これは、24年度に過払いとなっていた支払金が26年度に社会保険診療報酬支払基金から還付されたことによる減である。

ウ 介護納付金は5年連続で増加

介護納付金は、5年連続で増加し、25年度と比べて6,412万5千円(1.9%)増の34億1,457万1千円となっている。これは、介護給付費及び介護予防事業費等の増による。

エ 共同事業拠出金は4年連続で増加

共同事業拠出金は、4年連続で増加し、25年度と比べて1億4,415万1千円(2.5%)増の58億6,780万2千円となっている。これは、保険財政共同安定化事業事業費拠出金の増などによる。

オ 不用額は減少

不用額は、25年度に比べて1,866万6千円(1.2%)減の15億9,908万円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-76 決算収支の推移

区 分	22年度		23年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	30,103,151	100	31,432,526	104.4
歳 出 総 額 (B)	29,766,285	100	31,119,878	104.5
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	336,866	100	312,648	92.8
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	336,866	100	312,648	92.8
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	157,694	—	△ 24,218	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-77 予算執行の推移

	区 分	22年度		23年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	30,304,057	100	31,585,893	104.2
	調 定 額 (B)	30,406,713	100	31,723,537	104.3
	収 入 済 額 (C)	30,103,151	100	31,432,526	104.4
	差 引 額 (C)-(A)	△ 200,906	—	△ 153,367	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	99.3	—	99.5	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	99.0	—	99.1	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	30,304,057	100	31,585,893	104.2
	支 出 済 額 (E)	29,766,285	100	31,119,878	104.5
	差 引 額 (D)-(E)	537,772	—	466,015	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	537,772	—	466,015	—
	執 行 率 (E)÷(D)	98.2	—	98.5	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(単位：千円)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
34,026,544	113.0	35,519,362	118.0	37,761,892	125.4
33,381,397	112.1	34,329,405	115.3	36,449,039	122.5
645,147	191.5	1,189,957	353.2	1,312,853	389.7
0	—	0	—	0	—
645,147	191.5	1,189,957	353.2	1,312,853	389.7
332,499	—	544,810	—	122,896	—

ア 介護保険事業会計歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入及び歳出とも年々増加しており、25年度と比べて歳入は22億4,253万円(6.3%)増の377億6,189万2千円、歳出は21億1,963万4千円(6.2%)増の364億4,903万9千円となり、制度創設以来最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は3年連続で増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、3年連続で増加し、25年度と比べて1億2,289万6千円(10.3%)増の13億1,285万3千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億2,289万6千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
34,524,672	113.9	36,207,918	119.5	39,033,030	128.8
34,323,856	112.9	35,823,920	117.8	38,084,298	125.2
34,026,544	113.0	35,519,362	118.0	37,761,892	125.4
△ 498,128	—	△ 688,556	—	△ 1,271,138	—
98.6	—	98.1	—	96.7	—
99.1	—	99.1	—	99.2	—
34,524,672	113.9	36,207,918	119.5	39,033,030	128.8
33,381,397	112.1	34,329,405	115.3	36,449,039	122.5
1,143,275	—	1,878,513	—	2,583,991	—
0	—	0	—	0	—
1,143,275	—	1,878,513	—	2,583,991	—
96.7	—	94.8	—	93.4	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

25年度と比べて、収入率(対予算)は1.4ポイント減の96.7%、また、収入率(対調定)は0.1ポイント増の99.2%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、25年度と比べて1.4ポイント減の93.4%となっている。

2 歳 入

表-78 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 介護保険料	7,261,843	7,853,192	7,544,290
2 使用料及び手数料	1	0	0
3 国庫支出金	8,314,471	7,875,360	7,875,360
4 支払基金交付金	10,458,235	9,760,929	9,760,929
5 都支出金	5,454,027	5,433,910	5,433,910
6 財産収入	3,619	3,147	3,147
7 寄附金	1	0	0
8 繰入金	6,324,890	5,924,886	5,924,886
9 繰越金	1,189,956	1,189,956	1,189,956
10 諸収入	25,987	42,918	29,414
26 年度歳入合計	39,033,030	38,084,298	37,761,892
25 年度歳入合計	36,207,918	35,823,920	35,519,362
前年度比較増減	2,825,112	2,260,378	2,242,530
前年度比	107.8	106.3	106.3

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第5期介護保険事業計画(24年度～26年度)に基づき、所得に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。
- 5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金等)及び基金(介護給付費準備基金繰入金)からの繰入金である。

ア 介護保険料は5年連続で増加(表-79)

介護保険料は、5年連続で増加し、25年度と比べて2億6,126万円(3.6%)増の75億4,429万円となっている。これは、第一号被保険者の増などによる。

イ 国庫支出金は7年連続で増加(表-79)

国庫支出金は、7年連続で増加し、25年度と比べて4億1,837万1千円(5.6%)増の78億7,536万円となっている。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
103.9	96.1	20.0	69,564	249,388	10,050	282,447
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
94.7	100.0	20.9	0	0	0	△ 439,111
93.3	100.0	25.8	0	0	0	△ 697,306
99.6	100.0	14.4	0	0	0	△ 20,117
87.0	100.0	0.0	0	0	0	△ 472
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
93.7	100.0	15.7	0	0	0	△ 400,004
100.0	100.0	3.1	0	0	0	0
113.2	68.5	0.1	12,052	1,452	0	3,427
96.7	99.2	100.0	81,616	250,840	10,050	△ 1,271,138
98.1	99.1	100.0	59,193	254,975	9,610	△ 688,556
△ 1.4	0.1	—	22,423	△ 4,135	440	—
—	—	—	137.9	98.4	104.6	—

ウ 支払基金交付金は8年連続で増加 (表-79)

支払基金交付金は、8年連続で増加し、25年度と比べて3億8,690万3千円(4.1%)増の97億6,092万9千円となっている。

エ 繰入金は2年連続で増加 (表-79)

繰入金は、2年連続で増加し、25年度と比べて3億219万9千円(5.4%)増の59億2,488万6千円となっている。これは、事業計画に基づいた介護給付費準備基金の取崩しによる繰入金の増3億3,085万4千円(80.5%)などによる。

オ 保険料の収納率は横ばい、収入未済額は減少 (表-80)

保険料の収納率は、25年度と同じ95.9%、また、保険料の収入未済額は223万4千円(0.9%)減の2億4,938万8千円となっている。

表-79 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,241,816	100	5,277,371	100.7	7,050,317	134.5	7,283,030	138.9	7,544,290	143.9
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	1	—	1	—	0	—
3 国庫支出金	6,491,443	100	6,776,952	104.4	7,325,633	112.9	7,456,989	114.9	7,875,360	121.3
4 支払基金交付金	8,544,018	100	8,836,954	103.4	9,193,166	107.6	9,374,026	109.7	9,760,929	114.2
5 都支出金	4,352,908	100	4,466,214	102.6	5,174,914	118.9	5,109,921	117.4	5,433,910	124.8
6 財産収入	21,450	100	16,967	79.1	9,857	46.0	5,965	27.8	3,147	14.7
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	5,248,932	100	5,699,706	108.6	4,938,222	94.1	5,622,687	107.1	5,924,886	112.9
9 繰越金	179,172	100	336,866	188.0	312,648	174.5	645,147	360.1	1,189,956	664.1
10 諸収入	23,412	100	21,496	91.8	21,786	93.1	21,596	92.2	29,414	125.6
合計	30,103,151	100	31,432,526	104.4	34,026,544	113.0	35,519,362	118.0	37,761,892	125.4

(注) 指数は、22年度を100とした。

表-80 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	6,273,044	6,579,116	6,587,443	105.0	100.1
	普通徴収	935,049	1,023,021	895,409	95.8	87.5
	計	7,208,093	7,602,137	7,482,852	103.8	98.4
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	53,750	251,055	61,438	114.3	24.5
	計	53,750	251,055	61,438	114.3	24.5
26年度合計		7,261,843	7,853,192	7,544,290	103.9	96.1
25年度合計		7,117,309	7,584,198	7,283,030	102.3	96.0
前年度比較増減		144,534	268,994	261,260	1.6	0.1
前年度比		102.0	103.5	103.6	—	—

表-81 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 済 額	5,241,816	5,277,371	7,050,317	7,283,030	7,544,290
収 納 率	94.5	94.7	95.8	95.9	95.9

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C)-(F)} ÷ (B)
0	0	8,327	0.0	0.0	100.0
0	129,130	1,518	0.0	12.6	87.4
0	129,130	9,845	0.0	1.7	98.3
—	—	—	—	—	—
69,564	120,258	205	27.7	47.9	24.4
69,564	120,258	205	27.7	47.9	24.4
69,564	249,388	10,050	0.9	3.2	95.9
59,156	251,622	9,610	0.8	3.3	95.9
10,408	△ 2,234	440	0.1	△ 0.1	0.0
117.6	99.1	104.6	—	—	—

3 歳 出

表-82 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	570,076	523,834	91.9	1.4	46,242
2 保 険 給 付 費	35,845,441	33,483,686	93.4	91.9	2,361,755
3 基 金 積 立 金	609,916	609,916	100.0	1.7	0
4 地 域 支 援 事 業	1,200,123	1,150,962	95.9	3.1	49,161
5 諸 支 出 金	684,848	680,641	99.4	1.9	4,207
6 予 備 費	122,626	(充当77,374) 0	(充当率38.7) 0	0.0	122,626
26 年 度 歳 出 合 計	39,033,030	36,449,039	93.4	100.0	2,583,991
25 年 度 歳 出 合 計	36,207,918	34,329,405	94.8	100.0	1,878,513
前 年 度 比 較 増 減	2,825,112	2,119,634	△ 1.4	—	705,478
前 年 度 比	107.8	106.2	—	—	137.6

- (注) 1 総務費の主なものは、認定調査費、一般管理費である。
 2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費である。
 3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。
 4 地域支援事業には、総合相談事業費、二次予防対象者施策事業費、その他地域支援事業などがある。
 5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から総務費及び諸支出金への充当分7,737万4千円を差し引いた額である。

表-83 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	398,307	100	387,125	97.2	467,332	117.3	433,444	108.8	523,834	131.5
2 保険給付費	27,886,302	100	29,227,726	104.8	31,001,860	111.2	32,074,499	115.0	33,483,686	120.1
3 基金積立金	34,608	100	59,483	171.9	356,138	1,029.1	369,777	1,068.5	609,916	1,762.4
4 地域支援事業	1,162,337	100	1,151,732	99.1	1,161,319	99.9	1,095,403	94.2	1,150,962	99.0
5 諸支出金	284,731	100	293,812	103.2	394,748	138.6	356,282	125.1	680,641	239.0
6 予備費	(充当29,824) 0	—	(充当22,624) 0	—	(充当55,611) 0	—	(充当90,142) 0	—	(充当77,374) 0	—
合計	29,766,285	100	31,119,878	104.5	33,381,397	112.1	34,329,405	115.3	36,449,039	122.5

(注) 指数は、22年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、年々増加しており、25年度と比べて14億918万7千円(4.4%)増の334億8,368万6千円となり、制度創設以来最大となっている。これは、各種介護サービスの利用の増などによる。

イ 地域支援事業は増加

地域支援事業は、25年度と比べて5,555万9千円(5.1%)増の11億5,096万2千円となっている。これは、介護予防事業、包括的支援事業、その他地域支援事業の増による。

ウ 不用額は増加

不用額は、25年度と比べて7億547万8千円(37.6%)増の25億8,399万1千円となっている。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-84 決算収支の推移

区 分	22年度		23年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	10,427,300	100	10,957,876	105.1
歳 出 総 額 (B)	10,089,874	100	10,661,709	105.7
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	337,426	100	296,167	87.8
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	337,426	100	296,167	87.8
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	167,699	—	△ 41,259	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-85 予算執行の推移

	区 分	22年度		23年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	10,771,301	100	11,209,746	104.1
	調 定 額 (B)	10,603,348	100	11,134,898	105.0
	収 入 済 額 (C)	10,427,300	100	10,957,876	105.1
	差 引 額 (C)-(A)	△ 344,001	—	△ 251,870	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	96.8	—	97.8	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	98.3	—	98.4	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	10,771,301	100	11,209,746	104.1
	支 出 済 額 (E)	10,089,874	100	10,661,709	105.7
	差 引 額 (D)-(E)	681,427	—	548,037	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	681,427	—	548,037	—
	執 行 率 (E)÷(D)	93.7	—	95.1	—

(注) 指数は、22年度を100とした。

(単位：千円)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
11,804,439	113.2	12,035,745	115.4	12,857,791	123.3
11,512,114	114.1	11,577,359	114.7	12,560,964	124.5
292,325	86.6	458,386	135.8	296,827	88.0
0	—	0	—	0	—
292,325	86.6	458,386	135.8	296,827	88.0
△ 3,842	—	166,061	—	△ 161,559	—

ア 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は6年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、制度創設以来増加し、25年度と比べて歳入は8億2,204万6千円(6.8%)増の128億5,779万1千円、歳出は9億8,360万5千円(8.5%)増の125億6,096万4千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、25年度と比べて1億6,155万9千円(35.2%)減の2億9,682万7千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1億6,155万9千円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

24年度		25年度		26年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
11,955,307	111.0	12,285,123	114.1	12,964,709	120.4
11,970,398	112.9	12,204,995	115.1	13,027,809	122.9
11,804,439	113.2	12,035,745	115.4	12,857,791	123.3
△ 150,868	—	△ 249,378	—	△ 106,918	—
98.7	—	98.0	—	99.2	—
98.6	—	98.6	—	98.7	—
11,955,307	111.0	12,285,123	114.1	12,964,709	120.4
11,512,114	114.1	11,577,359	114.7	12,560,964	124.5
443,193	—	707,764	—	403,745	—
0	—	0	—	0	—
443,193	—	707,764	—	403,745	—
96.3	—	94.2	—	96.9	—

ア 収入率(対予算・対調定)は上昇

25年度と比べて、収入率(対予算)は1.2ポイント増の99.2%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の98.7%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、25年度と比べて2.7ポイント増の96.9%となっている。

2 歳 入

表－86 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	6,905,499	7,018,141	6,848,123
2 使用料及び手数料	2	12	12
3 繰入金	5,227,433	5,195,351	5,195,351
4 繰越金	458,386	458,386	458,386
5 諸収入	373,389	355,919	355,919
26 年度歳入合計	12,964,709	13,027,809	12,857,791
25 年度歳入合計	12,285,123	12,204,995	12,035,745
前年度比較増減	679,586	822,814	822,046
前年度比	105.5	106.7	106.8

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
- 2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、その他一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金である。
- 3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、広域連合負担金償還金及び保険料還付金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.2	97.6	53.3	25,738	155,911	11,631	△ 57,376
600.0	100.0	0.0	0	0	0	10
99.4	100.0	40.4	0	0	0	△ 32,082
100.0	100.0	3.5	0	0	0	0
95.3	100.0	2.8	0	0	0	△ 17,470
99.2	98.7	100.0	25,738	155,911	11,631	△ 106,918
98.0	98.6	100.0	22,090	158,483	11,323	△ 249,378
1.2	0.1	—	3,648	△ 2,572	308	—
—	—	—	116.5	98.4	102.7	—

ア 後期高齢者医療保険料は増加 (表-88)

後期高齢者医療保険料は、25年度と比べて5億4,990万9千円(8.7%)増の68億4,812万3千円となっている。これは、被保険者数が増加したことなどによる。

イ 繰入金は増加 (表-87)

一般会計からの繰入金は、25年度と比べて8,175万5千円(1.6%)増の51億9,535万1千円となっている。これは、保険基盤安定繰入金、療養給付費繰入金の増などによる。

ウ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は減少 (表-88)

保険料の収納率は25年度と比べて0.2ポイント増の97.4%、保険料の収入未済額は257万2千円(1.6%)減の1億5,591万1千円となっている。

表-87 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,579,803	100	5,668,157	101.6	6,319,240	113.3	6,298,214	112.9	6,848,123	122.7
2 使用料及び手数料	7	100	11	157.1	10	142.9	10	142.9	12	171.4
3 繰入金	4,421,945	100	4,698,460	106.3	4,938,683	111.7	5,113,596	115.6	5,195,351	117.5
4 繰越金	169,727	100	337,426	198.8	296,167	174.5	292,325	172.2	458,386	270.1
5 諸収入	255,818	100	253,822	99.2	250,339	97.9	331,600	129.6	355,919	139.1
合計	10,427,300	100	10,957,876	105.1	11,804,439	113.2	12,035,745	115.4	12,857,791	123.3

(注) 指数は、22年度を100とした。

表-88 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	3,422,250	2,782,305	2,789,712	81.5	100.3
	普通徴収	3,427,249	4,078,319	3,996,854	116.6	98.0
	計	6,849,499	6,860,624	6,786,566	99.1	98.9
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	56,000	157,517	61,557	109.9	39.1
	計	56,000	157,517	61,557	109.9	39.1
26年度合計		6,905,499	7,018,141	6,848,123	99.2	97.6
25年度合計		6,525,015	6,467,464	6,298,214	96.5	97.4
前年度比較増減		380,484	550,677	549,909	2.7	0.2
前年度比		105.8	108.5	108.7	—	—

表-89 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 済 額	5,579,803	5,668,157	6,319,240	6,298,214	6,848,123
収 納 率	96.7	96.8	97.2	97.2	97.4

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	7,407	0.0	0.0	100.0
18	85,597	4,150	0.0	2.1	97.9
18	85,597	11,557	0.0	1.2	98.8
—	—	—	—	—	—
25,720	70,314	74	16.3	44.6	39.0
25,720	70,314	74	16.3	44.6	39.0
25,738	155,911	11,631	0.4	2.2	97.4
22,090	158,483	11,323	0.3	2.5	97.2
3,648	△ 2,572	308	0.1	△ 0.3	0.2
116.5	98.4	102.7	—	—	—

3 歳 出

表-90 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	73,817	60,415	81.8	0.5	13,402
2 保 険 給 付 費	196,000	190,820	97.4	1.5	5,180
3 広域連合納付金	11,643,482	11,396,010	97.9	90.7	247,472
4 保 健 事 業 費	487,919	451,013	92.4	3.6	36,906
5 諸 支 出 金	463,491	462,706	99.8	3.7	785
6 予 備 費	100,000	0	0.0	0.0	100,000
26 年 度 歳 出 合 計	12,964,709	12,560,964	96.9	100.0	403,745
25 年 度 歳 出 合 計	12,285,123	11,577,359	94.2	100.0	707,764
前 年 度 比 較 増 減	679,586	983,605	2.7	—	△ 304,019
前 年 度 比	105.5	108.5	102.9	—	57.0

- (注) 1 保険給付費は、21年度まで保健事業費で支出していた葬祭費を支出するための款として、22年度に新たに設けられたものである。
- 2 広域連合納付金は、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定負担金、保険料軽減措置負担金及び事務費負担金である。
- 3 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。
- 4 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。

表-91 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	82,653	100	60,139	72.8	83,925	101.5	58,854	71.2	60,415	73.1
2 保険給付費	159,880	100	175,210	109.6	192,990	120.7	189,140	118.3	190,820	119.4
3 広域連合納付金	9,390,122	100	9,807,493	104.4	10,650,503	113.4	10,648,574	113.4	11,396,010	121.4
4 保健事業費	304,624	100	290,094	95.2	291,226	95.6	388,960	127.7	451,013	148.1
5 諸支出金	152,595	100	328,773	215.5	293,470	192.3	291,831	191.2	462,706	303.2
6 予備費	(充当18,480) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当2,100) 0	—	(充当 0) 0	—
合計	10,089,874	100	10,661,709	105.7	11,512,114	114.1	11,577,359	114.7	12,560,964	124.5

(注) 指数は、22年度を100とした。

ア 広域連合納付金は増加

広域連合納付金は、25年度と比べて7億4,743万6千円(7.0%)増の113億9,601万円となっている。これは、保険料等負担金、療養給付費負担金などの増による。

イ 保健事業費は増加

保健事業費は、25年度と比べて6,205万3千円(16.0%)増の4億5,101万3千円となっている。これは、後期高齢者健康診査に伴う委託料の増による。

ウ 不用額は減少

不用額は、25年度と比べて3億401万9千円(43.0%)減の4億374万5千円となっている。

第5 中小企業勤労者福祉事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-92 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	24年度		25年度		26年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	179,178	100	161,100	89.9	148,648	83.0
歳 出 総 額 (B)	61,164	100	61,982	101.3	63,654	104.1
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	118,014	100	99,118	84.0	84,994	72.0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	118,014	100	99,118	84.0	84,994	72.0
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	118,014	—	△ 18,896	—	△ 14,124	—

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 中小企業勤労者福祉事業会計は、歳入は2年連続で減少し、歳出は2年連続で増加

中小企業勤労者福祉事業会計は、平成24年度の新設時から歳入は2年連続で減少し、歳出は2年連続で増加した。25年度と比べて歳入は1,245万2千円(7.7%)減の1億4,864万8千円、歳出は167万2千円(2.7%)増の6,365万4千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少し、単年度収支の赤字は減少

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で減少し、25年度と比べて1,412万4千円(14.2%)減の8,499万4千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1,412万4千円の赤字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-93 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分		24年度		25年度		26年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	188,445	100	173,000	91.8	152,683	81.0
	調 定 額 (B)	179,245	100	161,191	89.9	148,720	83.0
	収 入 済 額 (C)	179,178	100	161,100	89.9	148,648	83.0
	差 引 額 (C)-(A)	△ 9,267	—	△ 11,900	—	△ 4,035	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	95.1	—	93.1	—	97.4	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	100.0	—	99.9	—	100.0	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	188,445	100	173,000	91.8	152,683	81.0
	支 出 済 額 (E)	61,164	100	61,982	101.3	63,654	104.1
	差 引 額 (D)-(E)	127,281	—	111,018	—	89,029	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	127,281	—	111,018	—	89,029	—
	執 行 率 (E)÷(D)	32.5	—	35.8	—	41.7	—

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 収入率(対予算・対調定)は上昇

25年度と比べて、収入率(対予算)は、4.3ポイント増の97.4%、収入率(対調定)は、0.1ポイント増の100.0%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、25年度と比べて、5.9ポイント増の41.7%となっている。

2 歳 入

表-94 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 参 加 費	20,100	19,298	19,226
2 負 担 金	18,618	17,534	17,534
3 繰 入 金	12,931	11,127	11,127
4 繰 越 金	99,118	99,118	99,118
5 諸 収 入	1,916	1,643	1,643
26 年 度 歳 入 合 計	152,683	148,720	148,648
25 年 度 歳 入 合 計	173,000	161,191	161,100
前 年 度 比 較 増 減	△ 20,317	△ 12,471	△ 12,452
前 年 度 比	88.3	92.3	92.3

- (注) 1 参加費は、中小企業勤労者福祉事業の会費で、原則として参加事業所を単位に納付されるものである。
 2 負担金は、各種福祉事業への参加負担金及びチケット等の売上金の斡旋収入である。
 3 繰入金は、中小企業勤労者福祉事業の実施に係る一般会計からの事務費繰入金である。
 4 諸収入は、情報誌の広告代金などの諸収入である。

表-95 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	24年度		25年度		26年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 参 加 費	19,106	100	19,317	101.1	19,226	100.6
2 負 担 金	15,606	100	15,273	97.9	17,534	112.4
3 繰 入 金	144,220	100	8,184	5.7	11,127	7.7
4 繰 越 金	—	—	118,014	100	99,118	84.0
5 諸 収 入	246	100	312	126.8	1,643	667.9
合 計	179,178	100	161,100	89.9	148,648	83.0

- (注) 指数は、24年度を100とした。ただし、繰越金については25年度を100とした。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
95.7	99.6	12.9	0	72	0	△ 874
94.2	100.0	11.8	0	0	0	△ 1,084
86.0	100.0	7.5	0	0	0	△ 1,804
100.0	100.0	66.7	0	0	0	0
85.8	100.0	1.1	0	0	0	△ 273
97.4	100.0	100.0	0	72	0	△ 4,035
93.1	99.9	100.0	6	85	0	△ 11,900
4.3	0.1	—	△ 6	△ 13	0	—
—	—	—	0.0	84.7	—	—

ア 参加費は減少

参加費は、25年度と比べて9万1千円(0.5%)減の1,922万6千円となっている。

イ 負担金は増加

負担金は、25年度と比べて226万1千円(14.8%)増の1,753万4千円となっている。
これは、チケット類販売売上金の増加等に伴う斡旋収入等が増加したことによる。

ウ 繰入金金は増加

繰入金は、25年度と比べて294万3千円(36.0%)増の1,112万7千円となっている。
これは、事務費として繰り入れるべき額が増加したこと等による。

3 歳 出

表-96 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	72,456	63,654	87.9	100.0	8,802
2 予 備 費	80,227	0	0.0	0.0	80,227
26 年度歳出合計	152,683	63,654	41.7	100.0	89,029
25 年度歳出合計	173,000	61,982	35.8	100.0	111,018
前年度比較増減	△ 20,317	1,672	5.9	-	△ 21,989
前 年 度 比	88.3	102.7	-	-	80.2

(注) 総務費は、参加者の管理等に要する一般管理費及び祝金給付などの福祉事業や情報誌発行などの情報提供事業を行う事業管理費である。

表-97 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	24年度		25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	61,164	100	61,982	101.3	63,654	104.1
2 予備費	0	—	0	—	0	—
合計	61,164	100	61,982	101.3	63,654	104.1

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 総務費は増加

総務費は、25年度と比べて167万2千円(2.7%)増の6,365万4千円となっている。

イ 不用額は減少

不用額は、25年度と比べて2,198万9千円(19.8%)減の8,902万9千円となっている。

第6 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表-98 保有数量の前年度比較

(単位：m²)

区 分		土地(地積)			建物(延面積)		
		25年度	26年度	増 減	25年度	26年度	増 減
行政財産	公 用	77,119.82	76,107.29	△ 1,012.53	87,394.75	86,483.22	△ 911.53
	公 共 用	1,492,672.22	1,505,210.50	12,538.28	700,563.16	714,327.08	13,763.92
	計	1,569,792.04	1,581,317.79	11,525.75	787,957.91	800,810.30	12,852.39
普通財産	宅 地 等	27,188.02	35,603.94	8,415.92	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	4,043.22	4,043.22	0
	その他の施設	264,461.70	262,040.12	△ 2,421.58	44,363.41	42,236.69	△ 2,126.72
	計	293,723.30	299,717.64	5,994.34	48,406.63	46,279.91	△ 2,126.72
合 計		1,863,515.34	1,881,035.43	17,520.09	836,364.54	847,090.21	10,725.67

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地・建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計、建物の合計は、ともに増加

土地の合計は、25年度と比べて1万7,520.09m²増の188万1,035.43m²となっている。

建物の合計は、25年度と比べて1万725.67m²増の84万7,090.21m²となっている。

イ 公用財産は、土地、建物とも減少

<公用財産の主な増減>

- ・阿佐谷区民事務所 【土地】483.49m²減及び 【建物】592.15m²減(用途変更、行政財産(公共用財産)へ)

ウ 公共用財産は、土地、建物とも増加

<公共用財産の主な増減>

- ・区営富士見丘アパート 【土地】9,975.29m²増及び 【建物】(1号棟～3号棟)6,977.86m²増(譲与)
- ・(仮称)和田堀緑地 【土地】2,553.00m²増(購入)
- ・新泉小学校 【土地】1,636.75m²増(購入)
- ・(仮称)新泉和泉小学校校舎・屋内運動場 【建物】7,676.92m²増(新築)
- ・(新)ゆうゆう阿佐谷館 【土地】483.49m²増及び 【建物】592.15m²増(用途変更、行政財産(公用財産)から)

- ・大宮前体育館 【土地】 2, 236. 84㎡減及び 【建物】 984. 00㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・妙正寺体育館 【建物】 1, 162. 87㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

エ 宅地等は増加

<宅地等の主な増減>

- ・宮前五丁目特別養護老人ホーム等用地 【土地】 3, 630. 44㎡増(購入)
- ・(仮称)成田東四丁目用地 【土地】 1, 311. 59㎡増(購入)
- ・(仮称)堀ノ内一丁目用地 【土地】 811. 49㎡増(購入)
- ・大宮前体育館跡地 【土地】 2, 236. 84㎡増(普通財産(その他の施設)から)

オ その他の施設は、土地、建物とも減少

<その他の施設の主な増減>

- ・旧湯河原すぎなみ荘 【土地】 3, 055. 10㎡減及び 【建物】 3, 223. 91㎡減(売却)
- ・旧大宮前体育館 【土地】 2, 236. 84㎡増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)、2, 236. 84㎡減(普通財産(宅地等)へ)、【建物】 984. 00㎡増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)、984. 00㎡減(取壊し)
- ・旧妙正寺体育館 【建物】 1, 162. 87㎡増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)、1, 162. 87㎡減(取壊し)

(2) 物 権

表-99 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	25年度	26年度	増 減
地 役 権	257. 85	257. 85	0

(注) 旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-100 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	25年度	26年度	増 減
著 作 権	8	8	0
商 標 権	3	3	0
合 計	11	11	0

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター(3件)」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ」、「ウエストサイズ物語」などである。

(4) 有価証券

表-101 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		25年度	26年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-102 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		25年度	26年度	増 減
公益財団法人 東京しごと財団		5,000	5,000	0
公益財団法人 東京都農林水産振興財団		2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社		10,000	10,000	0
一般財団法人 道路管理センター		3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター		15,217	15,217	0
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団		500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		500,000	500,000	0
一般社団法人 杉並区成年後見センター		2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構		19,000	19,000	0
合 計		1,056,966	1,056,966	0

2 物 品

表-103 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	25年度	26年度	増 減
物 品	1,362	1,342	△ 20

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、25年度と比べて20点減の1,342点となっている。

3 債 権

表-104 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	42,612	38,581	△ 4,031
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	41,850	41,721	△ 129
奨 学 資 金 貸 付 金	851,405	799,393	△ 52,012
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	174,075	173,708	△ 367
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	9,963	5,482	△ 4,481
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	110,214	228,842	118,628
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	29,779	29,379	△ 400
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	5,941	4,715	△ 1,226
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	14,593	13,278	△ 1,315
温 泉 配 湯 保 証 金	7,800	5,376	△ 2,424
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	363,041	362,343	△ 698
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	341,397	315,208	△ 26,189
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 用 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	900	0	△ 900
合 計	1,997,570	2,022,026	24,456

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は14年度から、生業資金貸付金は22年度から、新規貸付けを停止している。
2 シルバー人材センター運用資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が500万円で同額であった。

ア 債権保有額は増加

債権の保有額は、25年度と比べて2,445万6千円(1.2%)増の20億2,202万6千円となっている。

イ 奨学資金貸付金は減少

奨学資金貸付金は、25年度と比べて5,201万2千円(6.1%)減の7億9,939万3千円となっている。これは、4,964万円の貸付けがあった一方で、1億165万2千円が返還されたことによる。

ウ 杉並区土地開発公社貸付金は増加

杉並区土地開発公社貸付金は、25年度と比べて1億1,862万8千円(107.6%)増の2億2,884万2千円となっている。これは、下高井戸四丁目用地、成田西三丁目用地に係る貸付金の増などによる。

エ 建物等賃貸借敷金は減少

建物等賃貸借敷金は、25年度と比べて2,618万9千円(7.7%)減の3億1,520万8千円となっている。これは、和泉ふれあいの家敷金、阿佐谷北ふれあいの家敷金の減などによる。

4 基金

表-105 積立基金額の推移

区 分	22 年 度		23 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	10,636,811	100	7,604,257	71.5
財 政 調 整 基 金	20,175,361	100	22,360,161	110.8
減 債 基 金	0	—	0	—
社 会 福 祉 基 金	1,250,370	100	1,049,968	84.0
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,693,014	100	1,776,996	105.0
N P O 支 援 基 金	16,053	100	15,535	96.8
み ど り の 基 金	35,922	100	28,844	80.3
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	1,995,340	100	1,314,526	65.9
次 世 代 育 成 基 金	—	—	—	—
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	132,628	100	17,534	13.2
減 税 基 金	1,034,352	100	1,074,302	103.9
合 計	36,969,851	100	35,242,123	95.3

(注) 1 指数は、22年度を100とした。減債基金及び次世代育成基金については24年度を100とした。

2 減税基金は24年4月1日に廃止されている。介護従事者処遇改善臨時特例基金は24年3月31日に解散されている。

ア 積立基金総額は3年連続で増加

積立基金の総額は、25年度と比べて53億8,168万8千円(14.8%)増の418億3,660万5千円となっている。

イ 施設整備基金は微増

施設整備基金は、25年度と比べて2,645万円(0.4%)増の60億2,444万7千円となっている。これは、小中一貫校の施設整備、区施設の改修・改良工事などに充てるため26億6,100万円を取り崩し、26億7,290万4千円の新規積立てのほか利子相当分(1,454万6千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は増加

財政調整基金は、25年度と比べて42億7,660万2千円(16.6%)増の300億7,268万円となっている。これは、16億5千万円を取り崩し、58億7,401万3千円の新規積立てのほか利子相当分(5,258万9千円)の積立てを行ったことによる。

エ 減債基金は増加

減債基金は、25年度と比べて11億6,972万5千円(249.3%)増の16億3,890万9千円となっている。これは、11億6,838万2千円の新規積立てのほか利子相当分(134万3千円)の積立てを行ったことによる。

オ 社会福祉基金は増加

社会福祉基金は、25年度と比べて804万6千円(1.5%)増の5億4,475万5千円となっている。これは、寄附金など804万6千円の新規積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

24年度		25年度		26年度	
現在高	指数	現在高	指数	現在高	指数
5,790,533	54.4	5,997,997	56.4	6,024,447	56.6
25,534,307	126.6	25,796,078	127.9	30,072,680	149.1
82,405	100	469,184	569.4	1,638,909	1988.8
946,167	75.7	536,709	42.9	544,755	43.6
1,876,839	110.9	2,032,304	120.0	2,067,864	122.1
13,844	86.2	13,422	83.6	12,146	75.7
22,094	61.5	17,579	48.9	11,144	31.0
1,534,882	76.9	1,493,428	74.8	1,361,259	68.2
75,965	100	98,216	129.3	103,401	136.1
0	0.0	—	—	—	—
0	0.0	—	—	—	—
35,877,036	97.0	36,454,917	98.6	41,836,605	113.2

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、25年度と比べて3,556万円(1.7%)増の20億6,786万4千円となっている。これは、区営住宅の昇降機設置工事などに充てるため9,500万円を取り崩し、1億2,627万7千円の新規積立てのほか利子相当分(428万3千円)の積立てを行ったことによる。

キ NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、25年度と比べて127万6千円(9.5%)減の1,214万6千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため245万1千円を取り崩し、寄附金など114万6千円の新規積立てのほか利子相当分(2万9千円)の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は減少

みどりの基金は、25年度と比べて643万5千円(36.6%)減の1,114万4千円となっている。これは、保護樹林補助に充てるため746万7千円を取り崩し、寄附金99万5千円の新規積立てのほか利子相当分(3万7千円)の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、25年度と比べて1億3,216万9千円(8.9%)減の13億6,125万9千円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため7億4,208万5千円を取り崩し、6億676万9千円の新規積立てのほか利子相当分(314万7千円)の積立てを行ったことによる。

コ 次世代育成基金は増加

次世代育成基金は、25年度と比べて518万5千円(5.3%)増の1億340万1千円となっている。これは、子ども国内交流事業、中学生海外留学などに充てるため1,340万7千円を取り崩し、寄附金など1,838万円の新規積立てのほか利子相当分(21万2千円)の積立てを行ったことによる。

表-106 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区 分		25年度	26年度	増 減
積立基金現在高		36,454,917	41,836,605	5,381,688
内 訳	当座預金	330	18	△ 312
	普通預金	3,756,706	8,040,493	4,283,787
	譲渡性預金(CD)	8,700,000	3,500,000	△ 5,200,000
	定期預金	9,300,000	9,000,000	△ 300,000
	利付国庫債券等	14,697,881	21,296,094	6,598,213
基金利子額		126,066	77,318	△ 48,748
平均運用利回り		0.388	0.210	△ 0.178

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

○ 基金利子額は減少

基金利子額は、25年度に比べて4,874万8千円減の7,731万8千円となっている。これは、積立基金現在高は53億8,168万8千円増の418億3,660万5千円となったものの、平均運用利回りが0.178ポイント低下し、0.210%となったことによる。

表-107 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
高額療養費等資金貸付基金 (24年度まで)国民健康保険高額療養費資金及び 出産費資金貸付基金	80,000	80,000	80,000	10,000	10,000
介護保険高額介護サービス費等 資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	0	—
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合 計	740,000	740,000	740,000	660,000	660,000

(注) 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金」は24年度末をもって廃止され、25年度から「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」とともに、「高額療養費等資金貸付基金」に統合され運用されている。

* 運用基金については、基金運用状況審査意見書で述べる。

語句説明(五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで逐次に繰り越して使用することができ、これを継続費の逐次繰越という。

⑨ 公債費負担比率

一般財源等総額に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{一般財源等総額}) \times 100$$

さ**⑩ 債務負担行為**

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑪ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑫ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑬ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑭ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑮ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\text{実質単年度収支} = (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額})$$

た**⑯ 単年度収支額**

当該年度のみ収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は**⑰ 標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま**⑲ 未収入特定財源**

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成26年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成26年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

平成27年7月29日から平成27年8月10日まで

3 審査の方法

平成26年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第1 高額療養費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

高額療養費等資金貸付基金は、高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。

26年度の利用件数は、高額療養費資金貸付けが4件、出産費資金貸付けが2件、介護保険高額介護サービス費等資金貸付けが6件である。

表-1 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
9,653	260	2,024	1,937	87	347

表-2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	672	0	672
第2四半期	437	765	△ 328
第3四半期	98	218	△ 120
第4四半期	817	954	△ 137
合計	2,024	1,937	87

表-3 基金回転数

(単位：回転)

年度	25年度	26年度
回転数	0.19	0.20

(注) 基金回転数=貸付額÷基金の額

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2か月ごとに行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、26年度の支払件数は22,554件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D)=(B)-(C)	期末未回収額 (E)=(A)+(D)
317,468	302,417	2,041,017	2,010,902	30,115	332,532

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	639,618	802,484	510,449	139,551
第2四半期	501,132	289,945	299,262	350,738
第3四半期	416,142	627,371	510,491	139,509
第4四半期	484,125	291,102	317,468	332,532
合計	2,041,017	2,010,902	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回転数	3.32	3.17	3.15	3.06	3.14

(注) 基金回転数=支払額÷基金の額

○ 基金回転数は増加

基金の回転数は、25年度と比べて0.08回転(2.6%)増の3.14回転となっている。

これは、電話料金が7.5%減となったものの、ガス料金が5.6%増、電気料金が4.8%増、上下水道料金が2.0%増となるなど、支払額が5,385万4千円(2.7%)増の20億4,101万7千円となったことによる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成26年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成27年8月28日

杉並区監査委員	上原和義
同	岩崎英司
同	富本卓
同	太田哲二

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成26年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成27年7月29日から平成27年8月10日まで

3 審査の方法

平成26年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成26年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

第3 健全化判断比率

○ 平成26年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8	△ 6.2	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。

2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 6.47)	(△ 6.15)	(△ 6.66)	(△ 7.13)	(△ 5.87)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△5.87%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計等の 実質赤字額	△7,376,727	△6,726,784	△7,032,406	△7,417,160	△6,527,624
標準財政規模	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831	111,134,281

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 8.49)	(△ 8.08)	(△ 8.88)	(△10.15)	(△7.95)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。
下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※				
連結実質赤字比率	=	—————	×	100
標準財政規模				

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△7.95%となる。

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結実質赤字額	△9,667,746	△8,832,556	△9,384,825	△10,552,410	△8,838,817
標準財政規模	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831	111,134,281

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値

○ 実質公債費比率は7年連続で低下

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の合計額が、3年前の23年度に比べて2億384万円(6.3%)減の30億3,709万円となったことなどに伴い低下し、25年度と比べ0.4ポイント減の△6.2%と、制度創設以来7年連続で低下している。

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質公債費比率	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8	△ 6.2

【26年度】 (単位:%)

24年度	△ 6.23370	3か年平均 △ 6.2
25年度	△ 6.04189	
26年度	△ 6.50647	

【25年度】 (単位:%)

23年度	△ 5.42132	3か年平均 △ 5.8
24年度	△ 6.23370	
25年度	△ 6.04189	

【24年度】 (単位:%)

22年度	△ 4.20660	3か年平均 △ 5.2
23年度	△ 5.42132	
24年度	△ 6.23370	

【23年度】 (単位:%)

21年度	△ 2.50522	3か年平均 △ 4.0
22年度	△ 4.20660	
23年度	△ 5.42132	

【22年度】 (単位:%)

20年度	△ 1.07941	3か年平均 △ 2.5
21年度	△ 2.50522	
22年度	△ 4.20660	

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 2 - \left(\text{特定財源} \times 3 + \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \right)}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※1

※1 この数式により過去3か年の単年度の比率を算出したうえ、3か年の平均値を算出する。

※2 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の子

※3 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※4 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【26年度】(単年度)

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 1,787,892 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(準元利償還金)} \\ 1,249,198 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 1,315 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 9,639,504 \end{array} \right\} \right\} = \Delta 6,603,729$$

$$\frac{\Delta 6,603,729}{111,134,281} \times 100 = \Delta 6.50647$$

(標準財政規模) 111,134,281 (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 9,639,504 = 101,494,777

元利償還金	区 分		金 額
	公 債 費	a	1,787,892
	繰上償還額	b	0
	満期一括償還区債元金	c	0
計	(a - b - c)		1,787,892

準元利償還金	金 額	内 容 等
	ア 64,300	住民参加型市場公募債等の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 259,765	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 925,133	公会堂PFI、社会福祉法人の施設建設借入金償還助成等
	オ 0	
計	1,249,198	

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	金 額	
	ア	428,852
	イ	6,743,717
	ウ	2,466,935
計	9,639,504	

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
元 利 償 還 金	2,728,609	1,995,532	1,721,900	1,725,412	1,787,892
準 元 利 償 還 金	1,275,796	1,245,398	1,246,395	1,890,840	1,249,198
特 定 財 源	868	993	994	1,004	1,315
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	8,437,435	8,690,378	8,988,222	9,331,672	9,639,504
標準財政規模	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831	111,134,281

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 99.7)	(△ 106.9)	(△ 112.4)	(△ 102.2)	(△ 91.3)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模}}$	—	$\frac{\text{充当可能財源等 ※2}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}}$	× 100
--------	---	---	---	---	-------

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額:地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△91.3%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
将 来 負 担 額	69,541,367	65,605,985	63,468,603	67,154,418	70,618,803
充 当 可 能 財 源 等	174,707,051	173,156,915	172,038,983	163,905,640	163,381,154
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	8,437,435	8,690,378	8,988,222	9,331,672	9,639,504
標 準 財 政 規 模	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831	111,134,281

平成26年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成26年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成26年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成27年 8 月発行

登録印刷物番号

2 7 - 0 0 3 0

編集・発行 杉並区監査委員事務局
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並